

産業建設委員会記録

○開催日時

令和3年3月12日 午前9時56分～午後4時20分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	森 満 晃	委員	塩 田 耕太郎
副委員長	宮 里 兼 実	委員	成 川 幸太郎
委員	大田黒 博	委員	坂 口 正 幸
委員	石野田 浩	委員	岩 切 正 之

○その他の議員

議員	井 上 勝 博	議員	犬 井 美 香
議員	屋 久 弘 文	議員	山 元 剛
議員	阿久根 憲 造		

○説明のための出席者

農 林 水 産 部 長	中 山 信 吾	観光・シティセールス課長	橋 口 浩 文
農 政 課 長	小 城 哲 也	ス ポ ー ツ 課 長	花 木 隆
畜 産 課 長	木 場 憲 司	国 体 推 進 課 長	田 中 英 人
課 長 代 理	高 原 幸 浩		
林 務 水 産 課 長	山 元 義 一	建 設 部 長	久 保 信 治
主管兼水産振興グループ長	橋 口 隆 二	建 設 政 策 課 長	内 田 俊 彦
耕 地 課 長	山 内 哲 郎	建 設 整 備 課 長	鍋 倉 省 司
六次産業対策課長	寺 田 和 一	建 設 維 持 課 長	中 島 弘 喜
		都 市 計 画 課 長	香 月 貴 廣
商 工 観 光 部 長	古 川 英 利	区 画 整 理 課 長	城 之 下 誠
商 工 政 策 課 長	末 永 知 弘	入 来 区 画 整 理 推 進 室 長	上 川 原 雅 之
施 設 課 長	堀 切 良 一	建 築 住 宅 課 長	南 忠 幸
交 通 貿 易 課 長	有 馬 眞 二 郎		
次世代エネルギー対策課長	田 中 道 治	農 業 委 員 会 事 務 局 長	井 手 上 和 洋
観光・スポーツ対策監	坂 元 安 夫		

○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	課 長 代 理	久 米 道 秋
議 事 調 査 課 長	堀ノ内 孝	管 理 調 査 グ ル ー プ	堀之内 孝 充

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建設政策課
議案第24号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について 議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建設整備課
議案第25号 市道路線の廃止及び認定について 議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建設維持課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	都市計画課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 議案第32号 令和3年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第33号 令和3年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算 (所管事務調査)	区画整理課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 議案第34号 令和3年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算 (所管事務調査)	入来区画整理推進室
議案第26号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 議案第27号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第28号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建築住宅課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	商工政策課
議案第22号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第23号 薩摩川内市スマートハウス条例を廃止する条例の制定について 議案第42号 薩摩川内市手打地域活性化施設の指定管理者の指定について 議案第43号 再生計画案への同意について 議案第44号 令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	施設課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	交通貿易課 次世代エネルギー課 観光・シティセールス課 スポーツ課 国体推進課 農業委員会事務局
議案第21号 祁答院大村北部生活センターの指定管理者の指定について 議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農政課
議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	林務水産課 畜産課 耕地課 六次産業対策課

△開 会

○委員長（森満 晃）ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本委員会は、本日と15日の2日間の審査を予定しておりますが、お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日は可能な限り審査を進めることとし、進捗状況により後ほど判断したいと考えております。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可します。

△建設政策課の審査

○委員長（森満 晃）それでは、建設政策課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）議案第29号令和3年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（内田俊彦）建設政策課の予算につきましては、地籍調査関係及び所有権移転登記などに関する経費と、土木行政に係る職員給与や、各種要望活動等に関する経費を計上しております。

まず、歳出から御説明いたしますので、予算調書の196ページをお開きください。

上段、地籍調査事務費、下段、用地管理事務費については、前年度と同様の予算計上となっております。

次は、197ページをお開きください。

上段になります。土木総務費につきましては、昨年度とほぼ同様ですが、経費の主な内容の一番下、（仮称）甌島縦貫道整備促進期成会補助金38万5,000円を新たに計上しております。

これは、県道手打藪牟田港線（長浜～芦浜）間約4.6キロの未整備区間を整備促進するため、新たに期成会を設立し、県や国などに要望活動を行うこととしております。

次に、下段の河川管理費でございますが、これにつきましては、前年度と同様の予算計上としております。

次は、198ページをお開きください。

上段の港湾総務費につきましては、経費の主な内容の一番下のみならずオアシス薩摩川内運営協議会補助金70万円を新たに計上しております。

これは、12月議会の所管事務調査において報告いたしましたとおり、港を核として地域のにぎわいを創出するために登録したもので、今後の活動を推進するための経費となります。

次は、下段の南九州西回り自動車道建設促進事業費になります。

経費の主な内容の3行目、南九州西回り自動車道阿久根川内道路建設促進協力会分担金239万7,000円のうち220万円を増額計上しております。

これにつきましては、阿久根川内道路の整備促進に関わる経費といたしまして、令和3年度本市において地方大会の開催を予定としており、これに関わる経費となります。

引き続き歳入について御説明いたしますので、58ページをお開きください。

上段になります。総務手数料の地籍成果品交付手数料は、前年度と同様の予算計上としております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（内田俊彦）産業建設委員会資料建設部の資料1ページをお開きください。

港湾計画の軽易な変更及び唐浜埠頭耐震護岸の新規事業評価について報告をいたします。

初めに軽易な変更について御説明いたします。

計画平面図の右側の唐浜地区の埠頭を御覧ください。

これにつきましては、一般質問において市長からも説明がありましたとおり、林産品輸出の取組の加速に対応するため、1.1ヘクタールが拡張をされ、変更がなされたところでございます。

次は、新規事業評価について御説明いたします。

同じく計画平面図の右側の埠頭の唐浜地区に吹き出しで示してございます岸壁と航路・白地部分の整備に際しましては、これまで、国や県等において整備していただきますように積極的に要望活動を展開しておりましたが、先月28日に唐浜埠頭耐震護岸の新規事業評価の候補として決がなされ、今週9日、第三者機関による、国による令和3年度予算に向けた新規事業採択の評価の審議が行われたところでございます。

結果、新規事業採択として適当との公表がなされたところでございます。今後、事業化に向けた所要の手續が加速するものと思われま

す。このように川内港につきましては順調に進んでおり、今後も引き続き関係機関への要望活動を展開するとともに、国などの動向に注視してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今の唐浜地区の新規事業の分ですけれども、新聞でもあれだけ大きく出ましたので、非常にありがたいことだと思うのです。今年から予算がついて、何がしかの動きが起るものなんですか。

○建設政策課長（内田俊彦）最終的な予算の公表については、これから公表がなされると思えますけれども、令和3年度の新規事業の採択として適当というふうに認められましたので、今後、最終的な国会の流れの中で何らかの通知、公表等があるのではないかなというふうに考えております。

○委員（成川幸太郎）相当期間もかかるのでしょうけど、総経費的にはどれくらい見込まれて

いるのですか。

○建設政策課長（内田俊彦）経費的には、まだどれくらいかかるというような公表がなされておられませんので、今後、情報等入りましたら報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（石野田 浩）一般質問でも言ったとおり、こうやって国の施策もちゃんと出されてきているので、背後地として火力発電所のほうはぜひですね。市長にも話をして、そういう内々の話を進めておいていただきたいと思います。要望です。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

△建設整備課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第24号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第24号薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）議案つづりその2の24-1及び2をお開きください。

樋脇町市比野にございます樋脇保健センター前に整備しました足湯、あずまやを備えた広場を普通公園、市比野温泉ポケットパークとして設置するものでございます。

また、議会資料の1ページには施設概要、2ページには位置図、平面図を掲載しておりますので御参照ください。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）建設整備課では、市道整備に必要な経費及び県が行います県道、港湾の整備に対する負担金、また、都市公園及び普通公園の管理に必要な経費を計上しております。

歳出から説明いたしますので、予算調書の199ページをお開きください。

上段の一般道路整備事業費は、市道整備に必要な経費について計上しておりますが、令和2年度と比較しまして、1億423万円の減額となっております。これは、計画路線の用地及び家屋補償物件の契約が完了したことや計画路線の事業完了によるものです。

また、県道整備事業負担金は、県道川内郡山線、通称宮崎バイパス整備のほか、2路線の負担金を増額して、2,000万円を計上しております。

下段の港湾県営事業負担金は、新たな整備計画が策定された重要港湾川内港のほか、県が管理します三つの港湾整備に伴う負担金で、昨年と同内容で計上しております。

次に、200ページをお開きください。

公園管理事業費は、市内の都市公園及び普通公園等の管理に伴う経費について計上しておりますが、令和2年度と比較しまして9,212万8,000円の減額となっております。これは、まちづくり公社が受託しており公園の指定管理費の中の人件費が財産活用推進課からの補助金として支出されることとなったことや、施設管理の一元化方針によります公園・遊歩道などの所管替え

によるものでございます。

なお、甌島地域の公園のトイレを洋式化することで、観光客や地域住民の快適性・利便性を向上することを目的としまして、トイレ改修を行うために必要な業務委託料600万円を新たに計上しております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、59ページをお開きください。

上段の使用料、土木使用料で、主な使用料は、隈之城川公園駐車場の月ぎめ及び時間貸し使用料で、昨年と同様の歳入を計上しております。

国庫補助金、土木補助金は、社会資本整備総合交付金及び公園施設長寿命化事業に充当する歳入となっております。

また、受託事業収入、土木費受託事業収入は、エコパークかごしま周辺地域振興事業費の（仮称）川永野・鹿角川線の整備に係る県からの受託事業収入となっております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）産業建設委員会資料建設部の2ページをお開きください。

商工観光部との施設管理の一元化について御報告いたします。

これまで商工観光部の施設課と建設部建設整備課と都市計画課で重複して管理を行っております市有施設について、管理業務の適正化・効率化、施設更新の効果的な実施、コスト縮減を図り、ひいては市民サービスの向上を図ることを目的としまして、表（1）の施設を4月1日から一元化方針に基づき管理を行うものでございます。

それでは、表（1）の1を御覧ください。

建設部建設整備課が、普通公園として管理をしております里・上甌地域にあります長目の浜周辺

等では、長目の浜展望所、田之尻展望所、鉾崎展望所がございます。

また、これまで施設課の管理でありました長目の浜展望所下遊歩道、田之尻展望所下遊歩道、鉾崎遊歩道などを一元化方針のとおり建設整備課で管理することといたしました。

また、2の藺牟田池の管理は、新たに創設される経済政策課で一括して管理することといたします。

さらに、3の川内駅周辺の管理につきましても、経済政策課で一括して管理を行うことといたしました。

その他、表の4から6の施設につきましても、記載のとおりでございます。

なお、一元化方針に基づき、所管は変更となりますが、これまで同様に適切な維持管理を行ってまいります。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 今、課長説明にありましたように、大変いいことだと思っております。ただ、まだまだリンクしなきゃいけないところがたくさんあるのかなと、所管によって。一例を取りますと、藺牟田池において、今言われたアクアタイム、キャンプ場、駐車場、これよりも農林水産部の木が、伐採が必要だとか、展望所から。そういうところの苦情があると、林務水産課にお願いして見ていただいて対応していただくということなんですけれども、その辺りのリンクする臨機応変さなど、どうお思いなのか。せつかくされるのであって、そういうことを含めて、所管が今までどおり、やっぱり展望所から見る風景が悪かったりするとそうなるのか。経済政策課等で、もう一括してできないものなのか、ちょっと確認したいのですけど。

○建設部長（久保信治） 今回の一元化は、市民のほうからとか議員さんのほうから非常に声が大きかった、ここについてはこの課、これについてはこの課ということで、非常に分かりづらいと。市民としては、同じところなのに、市役所なのに、ぜひ、一元化してほしいということで、第1弾として実施しているものでございます。

今回は、部を越えて実施しておりますので、さつきおっしゃいました農林水産部とのすみ分け、そういったものもこれをやりながら改善していきたいというふうに考えておりますので、またいろんな御意見頂いて、改善をして進めてまいりたいと思います。

○委員（大田黒 博） この前の一般質問等で、岩切委員が一般質問されました、藺牟田池について。多分彼も、今、情報では、藺牟田池に物すごくお客さんが多いですよということなんです。それで、少し問合せがあったのは、あそこで市町村対抗の駅伝をしておりましたけれども、その優勝チームの優勝の森って、ずっとフラッグを立ててあるんです。そのフラッグ等が、もうむちゃくちゃになっているというような情報なんです。

だから、こういうものを、引継ぎを含めて1回整備をしていただけないでしょうか。目立つところでいいですので、後はまた我々も少し見ておつなぎをしますので、優勝の森とか、お客さんが言われる商店街の一商店街といいますか、あそこの2軒、3軒ある店の活性化とか、そういうのを含めて少し整備をしていただきたい。優勝の森にしても、観光・シティセールス課かなと思ったりするんで、その辺を含めて池一周が日本陸連のコースにもなっていますし、その辺を含めて少し整備をしていただければありがたいと思っております。課長の説明がありました一元化を含めてそういうことをされるんだしたら、今部長が言われる、少し精査していただけないでしょうか。要望です。

○建設部長（久保信治） 先ほど御説明したとおり、まずは苦情というか、要望の多かった、どこに行ったらいいかということをまず考えたとき、商工観光部、スポーツとか観光とか、それからキャンプも含めてあそこを使われる方は、どちらかということそちらの方が多いということで、まずそちらに今一元化させていただきましたので、引き継ぐときにはしっかりと精査をしてバトンを渡すような形でしていきたいと思っております。

また、今日御指摘のありました農林水産部との協調というんですか、そちらについても引き継ぐときにお伝えしたいと思っております。

○委員（宮里兼実） いろいろな方面から要望が

来ていると思うのだけど、寺山公園の下のほうから雑木が大きくなって、川内の市街地がよく見えないう。最近あんまり見ないのだけど、桜を植えてあったですよ、ね、「川内」と。あれは、何かもめてるのか。今、あの桜は咲いているのか。もう雑木が大きくなって、それこそもう枯れて、枯れるまではないと思うのだけど、どうなっているのかな。

甌島もそうでしたけど、一般質問でも言いましたけれども、公園の展望所に行ったときには、もう下の雑木が大きくなって、展望所ではないと、下が見えないというようなことを質問したことがあったのですが、川内も寺山をもう少し、個人の山があつていろいろ難しいとは思ふのだけど、もうちょっと市街地が見えるように整備をしたらいかか。ゆうべもうさく言われましたので、あした委員会がありますので、ちゃんと聞いときますから、また報告はいたしますということで、急に返答はできないかもしれませんが、課題です。

○建設整備課長（鍋倉省司） 寺山憩いの広場、宇宙館の横からの眺望が悪いと、最近悪くなつていふお声をホームページ上の御意見から、ここ2か月ぐらい前でしたか、御意見を頂きました。これまでも憩いの広場の前とか、少年自然の家の前の方の遊具がある部分については民地になっておりまして、なかなか民地の木の伐採について、御理解をいただけない、厳しい部分があるということで、最近ちょっと手が入っていない状況ですけれども、ホームページ上から御意見を頂きました答えに関しましては、「民地があつて非常に厳しい状態ですけれども、今後もまた引き続きそういった交渉を重ねてまいります」といふような返答をいたしましたので、またこれからも眺望、前よりも相当木が大きくなっておりまして、伐採費用も相当かかるとは思ふのですけれども、せつかく上に上がられて、憩いの広場に来ていただいて、くつろいでいただけて、また眺望がさらに広がれば、非常に皆様をお呼びできる公園になると思ふますので、再度検討をさせていただくということで御理解をいただきたいと思います。

○委員（宮里兼実） 個人の山だと思ふますけれども、税金は要らないから、税金は免除してやりま

すから、もう木を全部切つてやつてといふ、それぐらいの気持ちにならないと、やはり前に進んでいかないと思ふますから、今夜はそう聞かれたときには、そういうふうにお返すので、なるべく努力をしてみてください。

○建設整備課長（鍋倉省司） 先ほど桜の件を、答弁を忘れておりました。

桜は、旧川内市時代に植えられていたと思ふのですけれども、下から見えて「川内」といふような文字をつくった形で植栽していたと思ふのですが、かなり老木化しているのではないかといふふうにお考えます。

ただ、天辰方面から寺山に上つていきます沿線にはあります。そういった木と同様で、非常に老木化しているのかなど。また改めて植栽、管理をするといふのは、私ども申し上げにくいですが、公園の方の管理の所管に入っておりませんので、そこについてはまた改めて所管課との話をしまして、これまでの経緯、これからの計画等があるのであれば、また後ほど報告をさせていただきたいといふふうにお考えます。

○委員（成川幸太郎） この担当一元化でちょっと変わつてきているのですけれども、駅前広場については、もう4月から経済政策課に替わるという捉え方でいいのですか。

○建設整備課長（鍋倉省司） 4月1日から移行するということで、予算等も引継ぎをしているところがございます。

○委員（成川幸太郎） もう引継ぎをされる前に、恐らく要望が来ていると思ふのですけれども、東口広場のロータリーのところ、ツツジがもう全部、ほとんど枯れ切つて、8月にグランドオープンを迎えようとするコンベンションパークが貧弱に見えるんじゃないかといふことで言われていふますので、はっきりとそこは引き継いで、新しくちゃんとできるようにして、駐車場からコンベンションパークに行くのに、もう枯れ果てた花壇を見るというのは寂しいと思ふますので、そこを引継ぎをちゃんとされて、8月の頃は夏の花が咲き誇るような状態をつくっていただきたいと思いますし、平成通りのあの花壇は、管理はどこになるのか。

○建設整備課長（鍋倉省司） 平成通りの花壇、

スペースがあります。私どもの所管でございますので、地元の方々から花を植えたいという御意見があるということは承知をしておりますので、そこについても非常に面積が広がるございますので、そこについては皆様がせっかく御厚意で花を植えたいということをおっしゃっていただいているようなので、そこについても私どもで可能な限りのお手伝いをしながら、せっかく花を植えていただける厚意に対して、きちっとしたお手伝いができるようにしていきたいというふうに考えます。

なお、先ほど出ました4月1日からの引継ぎですけれども、8月のグランドオープンに向けて、言われましたとおり、ツツジ等が非常に葉っぱがついていないような状況ですので、そこについては何らかの手を入れる形で、所管課は替わりますけれども、私どもが公園、植栽関係もしていたわけですので、きちっとした形で8月を迎えられるような形は、対応していきたいというふうに考えます。

○委員（成川幸太郎） 皆さんが喜んで迎えられるように、お願いいたします。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。

△建設維持課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、建設維持課の審査に入ります。

△議案第25号 市道路線の廃止及び認定について

○委員長（森満 晃） まず、議案第25号市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜） 議案つづりその2の25-1ページをお願いいたします。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、17路線を廃止いたしまして、15路線を認定するものでございます。

まず、廃止する路線から簡単に御説明をさせて

いただきます。

表の1行目でございます。岩元本町線につきましては、市道の隣接地が全て同一の所有者ということになりまして、公益性を有さないということから廃止をするものでございます。

なお、廃止後につきましては、隣接者に払下げを予定をしております。

表の2行目以降につきましては、昨年11月に開通いたしました都市計画道路中郷五代線の整備に関連するものでございます。

2行目の山田島五代線は、都市計画道路中郷五代線として整備をされた路線でございます。新しい路線で認定するために廃止するものです。

3行目の大小路3号線から、下から3行目の下目9号線につきましては、道路新設に伴いまして起終点が変更になるため廃止をするものでございます。

その下の下目33号線、34号線につきましては、新たな道路の敷地内に取り込まれまして、現存しない道路となりましたので、廃止をするものでございます。

次に、認定をする路線についての御説明をさせていただきます。

1行目の大小路3号線から、次のページの表の下から3行目、下目9号線までにつきましては、先ほど廃止の中で御説明させていただきましたように、起点、終点を変更しまして、再度認定をするものでございます。

その下の太平橋山田島線につきましては、今回開通しました都市計画道路中郷五代線でございます。国道3号から中郷町の267号までの区間を路線として認定するものです。

最後の五代大小路線につきましては、都市計画道路として整備をされました山田島五代線の整備区間外の部分につきまして、分離をしまして、新しい路線名として認定をするものでございます。

次のページから、それぞれ廃止路線及び認定路線の一部を添付させていただいております。こちらにつきましては、詳細の説明は割愛をさせていただきますので、御参照をお願いいたします。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑

願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止してございました議案第29号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜）建設維持課の予算につきましては、安心、安全なインフラ保全に係る経費といたしまして、道路、橋梁、河川等の維持管理経費や、交通安全対策事業に関する経費を、また、防災関連におきまして、急傾斜地崩壊対策事業、内水対策事業及び排水機場水門管理など、予防保全経費のほか、災害復旧に係る経費を計上させていただいております。

前年度からの大きな変更点につきましては、橋梁維持費、河川施設管理費、災害予防応急対策費の経費が増額となっております。また、排水機場管理費が減額でございます。

それでは、歳出から御説明をさせていただきます。予算調書の201ページをお願いいたします。上段の道路橋梁総務費及び下段の道路橋梁附帯設備管理費につきましては、昨年度と同様の予算計上でございます。

次のページ、上段の道路維持費につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっておりますが、資料の右側にごございます主な内容の1行目、道路維持補修等業務専門員50人のうち20人につきましては、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業の緊急雇用分として計上させていただ

ておりまして、昨年と比べて予算増となっております。

また、6行目の道路維持修繕工事等に係る経費につきましては、前年度比較で2,181万4,000円の減額の計上となっております。

下段にごございます交通安全施設単独事業費につきましては、前年度と同額の計上でございます。

次のページ、上段の橋梁維持費でございます。前年度に比べまして1億9,190万円の増額で計上をさせていただいております。これにつきましては、橋梁長寿命化事業におけます開戸橋などの補修補強工事に関する経費の増額に伴うものでございます。

下段の河川管理費につきましては、前年度と同程度の予算計上となっております。

204ページ、上段の河川施設管理費につきましては、前年度より1,490万7,000円の増額計上でございます。これは、普通河川都川の河川整備に関する設計委託料、工事請負費を新規に計上をさせていただいたことによるものです。

下段の排水機場管理費につきましては、前年度より741万7,000円の減額の計上でございます。これは、甑島の鹿島町藺牟田排水機場のポンプ修繕工事を本年度、令和2年度で完了したための減額でございます。

次のページ、上段にごございます急傾斜地崩壊対策事業費につきましては、前年度と同程度の予算計上でございまして、3地区の急傾斜地対策工事を予定しております。下段にごございます河川改修事業費につきましては、県の砂防事業に対する負担金でございます。

次のページ、上段の港湾総務費、下段の港湾排水機場管理費、それから、207ページの上段、水防費につきましては、前年度と同様の予算計上でございます。

207ページ、下段の災害予防応急対策費につきましては、前年度より1,782万5,000円の増額計上でございます。これは、昨年の7月に浸水被害等がございました隈之城地区の内水排水対策に係ります工事費等を新たに計上させていただいたものでございます。

208ページ、上段の現年公共土木災害復旧事業費及び下段の現年単独土木災害復旧事業費につ

きましては、前年度と同様に災害復旧に関する見込額を計上させていただいているところがございます。

引き続き、歳入について御説明をさせていただきます。

予算調書の60ページをお願いいたします。

維持課分につきましては、60ページ、61ページ記載の主な内容につきまして御説明させていただきます。61ページ中段の国庫補助金の土木費補助金につきましては、金額は5億3,115万円でございます。前年度より6,140万円の増額でございます。これは橋梁維持補修事業の国庫補助金で、橋梁長寿命化事業におけます開戸橋などの事業費増に伴うものでございます。

次に、二つ下になりますけれども、県補助金の土木費補助金は1,750万円で、前年度と同様の予算計上でございます。これにつきましては、急傾斜地崩壊対策事業に係る県の補助金でございます。

その他の歳入につきましては、前年度と同様の内容でございますので、説明を省略させていただきますと思います。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 災害復旧費等の予算等を組んであります。昨年、台風等があって災害がありました。そうしたときに、住民から、災害があつていつ頃、工事が、入札が入るのか。いつ頃、復旧するのか。市の河川、道路、県河川を含めて、それぞれの災害に対応していきます。そうしたときに、昨年の10月にあつたものが、県河川においてはまだ工事が発注されていない、そういう状況があるわけです。

そうしたときに何回も確認されるわけです。「大田黒さん、いつ頃、あそこは工事が入るんですか」ということで。何らかの形で対応できないものかなと思つているんです。支所もそうじゃないかなと思うのです。

だから、少し、簡単な立て看板でもいいですから、いつ頃から工事が始まるというのだけでも、住民はしてもらえらんだなというのを、納得がい

くような気がするんですけど、少し対応願えませんか。

○建設維持課長（中島弘喜） ただいまの御指摘につきましては、現状を申し上げますと、災害が発生しまして、災害査定を受けます。その災害査定を受けた後に工事にかかるための発注の手続を取っているわけですが、御承知かもしれませんが、なかなか災害復旧工事の契約に至るまでの時間が少しかかってしまつたりということもございます。

今、御質問としていただきました内容、当然、その近隣の方々の周知ということになるかと思つても、今現在は、なかなかそこまで行き届いた対応ができていないとは思つたので、今後につきましては、直接その周辺の方々だけでよろしいのか、もしくは、工事を含まず地区のコミュニティを通じてですとか、何らかの方法でそういう周知が取れるような形を検討させていただきたいと思つた。

○委員（大田黒 博） ぜひ願います。現場の片隅でもちょっとした立て看板が、簡単な立て看板があれば、それでいいと思つたので、あそこにちゃんと貼つてありますよというのが言えれば、それは口から口へ広がっていくのではないかなと思つたので、祁答院辺りは高齢者を含めて心配する方が多くて、あそこはしてくれるだろうかということがありますから、課長、よろしく願います。

○委員（宮里兼実） 道路維持補修等業務専門員50名と、先ほど20名ぐらいはコロナの対策のことと、今、維持班の人数というのは、大体何人ぐらいいるわけですか。コロナは関係なくして、通常の人数は。

○建設維持課長（中島弘喜） 本庁管轄、それから支所、それぞれ補修班がおりますけれども、薩摩川内市全域で30名が今の定数でございます。

○委員（宮里兼実） 30名じゃ少ないのではないのか。それこそ100人ぐらい雇つて、田舎に行けば田舎に行くほど、いろんな作業があるわけですから、最近は業者さんも土木業者も数が減つて、結局追いつかないと、要望に対応できないというような状況になってきておるわけですから、業者を頼まなくても維持班の方々ができる範囲内

の、要望というのも多いわけですから、維持班も30名ぐらい、20名ぐらいいたって、この広い地域内を回するには、それこそ追いつかないわけですから、業者ももちろんですけども、そういう人たちが、維持班の人たちを、数をもう少し多く入れて、常時整備をして回れるような人数体制をしてやらないと、少ないから回りつかないというような話も聞きましたので、生活道路の整備をするためには、なるべく安くできるような方法を考えてもらうよう、要望しておきますので。

○委員（塩田耕太郎）道路維持修繕工事が前年度より減額となっているようですが、地域の皆様が要望しても、いつも予算がないと言われると、諦めているということが多いわけですが、大変財政等苦しい、厳しいというのは十分承知しておりますけれども、ぜひ増額して取り組んでいただきたいと、このように思います。要望です。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜）2点ほど御報告をさせていただきます。

産業建設委員会資料の3ページをお願いいたします。

1点目でございますけれども、天大橋の修繕代行事業について御報告をさせていただきたいと思っております。

事業の目的のところでございますけれども、天大橋につきましては、平成30年度に国の専門家による橋梁診断を受けまして、その結果といたしまして、大規模な補修が必要であり、高度な技術力、豊富な経験などを要するといった評価を得てございます。

これを受けまして、道路法の第17条第6項の規定に基づきまして、本市に代わりまして国が直轄道路事業として修繕工事を実施します、代行事

業としての認可を受けているところでございます。

事業の経緯等を少し説明をさせていただきます。

(2)でございます。中ほどでございますけれども、平成31年3月に天大橋にかかります橋梁修繕代行事業を国に要請をいたしまして、代行事業の決定を得ているところでございます。

平成31年度4月から事業に着手をしたところでございますけれども、初年度は設計委託等踏まえまして、工法検討などを進めていただいております。

令和2年4月、申し訳ありません。資料に誤りがございました。令和3年に改めていただきたいと思っておりますが、令和3年4月からいよいよ工事に着手をするという運びになってございます。

なお、事業の完了といたしましては、令和6年度末を予定しているところでございます。

事業の概要、(3)について、アの事業名、イの事業期間については、記載のとおりでございます。ウの事業費についてでございますけれども、現時点の概算事業費ということになりますけれども、総事業費で約15億円でございます。このうち国の負担が8億2,500万円、市の負担が6億7,500万円でございます。この市の負担額には、できるだけ有利な起債等を財源として充当する計画でございます。

エの工事内容でございますけれども、資料の次のページの上に平面図を、下に側面図をつけてございます。図面の左側が川内川の左岸側、平佐側、右側が大小路側ということになっておりますけれども、図面に旗揚げをしておりますP4、P12、橋脚の4番と橋脚の12番までのこの区間を国の代行事業として施工していただくという計画でございます。工事内容につきましては、橋梁面のひび割れの補修ですとか、舗装の改修ですとか、それから構造的な強度を測るもの、それから地震等に対応するために橋脚部分に巻立て等の施工をいたしまして補強をする、そういったような工事内容でございます。

前のページ、オのその他でございます。

(ア)でございますとおりの、大がかりな工事でございますので、交通規制も伴ってまいります。当面の予定でございますけれども、令和3年度といたしましては、4月に着手いたしましてから年

度末までの間にいろいろな段階の工事準備を含めて、踏まえていかなければいけませんけれども、必要に応じて適宜片側での交互通行という規制をさせていただくことが発生するということが想定されます。

それから、その下にございますとおり、全面通行止め、工事を行うに当たって、車両の通行を停止させていただくという期間が、これ今の段階の見込みでございますけれども、今年の9月から年内いっぱいぐらいまでの3か月程度を通行止めを予定をしなければならないという事象がございます。

なお、車両の通行止めということを想定しておりますけれども、歩行者、自転車等の通行については、何かしらの仮設を用いるなどしながら、可能にするような対応を取ってまいりたいということを考えてございます。

これに合わせまして、全面通行止めが発生いたしますと、現在、今の天大橋がバス路線になってございますので、バス路線のルートの変更、そういったものも必要になるかと思っておりますが、これにつきましては、現在、関係機関と協議を進めているところでございまして、今御説明させていただきましたような交通規制、バス路線、そういったものに関わる情報提供につきましては、市の広報紙はもちろんですけれども、ホームページ、それからFMさつませんだい、それから県のほうの道路交通情報センター、そういったところと連携をしながら、事前周知を徹底してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） 今の天大橋の事業で片側交互通行も大変ですけど、全面通行止めになった場合の周知方法というのを、今いろいろ言われましたけど、空港バイパスの加治木線のほうからも規制をかけてもらわないと、あの中に入って、今でも朝晩は相当渋滞が起こっているところですので、相当早めに周知して、あの中に入ってこれたら、今度は生活道路に車が入ってしまうというところで、非常に危険な状態になってくるんじゃないかと。そこら辺の周知具合というのは、本当

慎重にやってください。恐らくいろんな話題になってくるというふうに想定がされますので、ぜひ注意をして対応していただきたいというふうに思います。

○建設維持課長（中島弘喜） 周知の方法だけ今御説明をさせていただきましたけれども、周知をする対象の方々にも、直接出向くなどして御説明はさせていただこうと思っています。例えば純心女子大学であるとか、京セラさんであるとか、もちろん地区コミさんですとか、そういったところには事前に御説明をさせていただく予定でございます。

○委員（石野田 浩） 今いろいろ交通の渋滞のことが心配されるわけですが、仮設道路というのは、可能性はないのですか。

○建設維持課長（中島弘喜） 天大橋を全面通行止めした場合の仮設道路というのは、イメージとしては橋梁みたいなものかなと思うのですが、少しそれについては事業費等を踏まえますと、現実的ではないというふうに判断しています。

○建設部長（久保信治） 天大橋の通行止めについては、非常に私どももかなり危惧してまして、国土交通省鹿児島国道事務所のほうには、なるべく早く、それからなるべく早いときから周知徹底について、一緒に我々も協力しますので、させていただきたいというふうに強く、今お願いしているところでございます。

今回、こういった発表をさせていただいたのは、なるべく早く周知をして、かなり渋滞、影響が大きいと、それでも思いますけども、これを何とか早く、それから皆さんに周知を早く徹底していきたいというふうな思いでございます。

○委員（坂口正幸） 今渋滞の話がありましたけど、迂回路等々は当然検討されていると思いますが、今、関連しまして、通学路等とかにも多分影響が出てくると思うのです。そうやってきましたときに警備員の配置とか、そういう見守り隊とか、そういうことも考えていらっしゃるのかなと思っております、いかがでしょうか。

○建設維持課長（中島弘喜） 今御指摘いただきましたように、先ほど通行止めの期間についても、歩行者、自転車の通行はなるべく可能にする

ような措置をとる御説明もさせていただきます。

あわせて、当然仮設による通行は危険も伴いますので、その対策は十分に施工業者も含め、鹿児島県国道事務所さんのほうにもお願いをしてみたいと思います。

○委員（坂口正幸） 工事が行われている付近なんですが、迂回路に指定されたりとか、迂回路になるであろう道、関連した道などの通学路とか、そういうところとか、先ほどもありましたように、民間の私有道路とかにも入っていく可能性があるので、必要に応じた道路の整備が出てきたりとか、先ほど言いましたように、何か交通整理を行うとか、そういうのも考えていらっしゃるのかなと思います。

○建設維持課長（中島弘喜） 実は迂回路をどこに指定するかということについては、まだ現時点では、確定はしていないところでございますが、当然、今後施工者、鹿児島県国道事務所とも協議をしていくことになってまいりますので、今御指摘頂いたようなことについて、できるだけ配慮、対応ができるような形でのお願いをさせていただきます。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。

△都市計画課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、都市計画課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃） まず、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（香月貴廣） 都市計画課の令和3年度予算につきまして、都市計画道路の整備推進に係る経費のほか、屋外広告物や景観に関する経費等を計上しておりまして、特に横馬場田崎線については、用地交渉の本格的着手に向けて建

物等の移転補償等を計上させていただいております。

それでは初めに、歳出について御説明いたします。予算調書の209ページをお開きください。

事項、都市計画総務費について、前年度からの変更内容として、大規模盛土造成地調査と立地適正化計画の防災指針の策定等の予算を計上しており、前年度より約1,900万円の増で計上しております。

大規模盛土造成地調査につきましては、大規模地震による盛土造成地の滑動崩落や液状化等の宅地被害を防ぐため、現状を把握し、今後の対策を検討するものであります。

また、立地適正化計画の防災指針の策定につきましては、令和2年3月で計画は策定いたしました。近年の甚大な自然災害が頻発していることによりまして、令和2年6月で都市再生特別措置法の一部改正によりまして、防災指針の策定が追加されたもので、浸水被害等の都市の災害リスクの分析を行い、必要な防災・減災対策などを位置づけるものであります。

次に、下の段の事項、屋外広告物管理費と、210ページの事項、景観推進費につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

次に、同ページの下、事項、横馬場田崎線整備事業費につきましては、事業認可の手續が完了し、令和2年度より用地交渉に着手しまして、土地購入費等の経費として、前年度より約6,000万円の増で計上しております。

次に、211ページ、事項、中郷五代線整備事業費は、昨年11月に開通し工事後の補償を残すのみとなっております。前年度より約3,300万円の減であります。

次に、歳入について御説明いたしますので、62ページをお開きください。

都市計画課に係る歳入予算について、1段目、手数料、屋外広告物につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

次に、2段目、国庫補助金は都市計画事業費補助金として8,750万円で、横馬場田崎線整備事業に係る社会資本整備総合交付金でありまして、補助率は55%であります。

次の県委託金と雑入につきましては、川内駅西

口駐車場の業務の所管替えに伴いまして経済政策課となりましたので、それ以外は前年度と同様の予算計上となっております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。以上で、都市計画課を終わります。

△区画整理課の審査

○委員長（森満 晃）次は、区画整理課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）区画整理課につきましては、天辰第一地区及び天辰第二地区の区画整理事業の執行を行っております。

まず、歳出について御説明いたしますので、予算調書の212ページをお開きください。

土地区画整理総務費は、天辰第一地区及び天辰第二地区土地区画整理事業特別会計への繰り出し等に係る経費として4億8,956万円を計上しております。

経費の主な内容は、昨年と同様、天辰第一、第二地区特別会計への繰入金金が主なものです。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の63ページをお開きください。

歳入の内容につきましても、昨年と同様で、土

木手数料は、各種証明書の手数料です。

県委託金につきましては、権限移譲事務委託金として収入するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△議案第32号 令和3年度薩摩川内市天

辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第32号令和3年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）まず、歳出から御説明いたしますので、予算調書の272ページをお開きください。

土地区画整理事業費は、天辰第一地区土地区画整理事業に係る経費として1億8,611万8,000円を計上しております。

経費の主な内容は、昨年と同様ですが、事業進捗に併せて工事請負費と補償金を増額しております。

次に、272ページの下の欄を御覧ください。

長期債償還元金は、天辰第一地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還元金です。

次に、273ページをお開きください。

長期債償還利子は、天辰第一地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還利子です。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の271ページをお開きください。

主なものは、事業収入、国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金、土地区画整理事業債であり、記載のとおりです。

次に、地方債について御説明いたします。

予算書・予算に関する説明書の196ページをお開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い、合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法について、表に記載のとおり定めようとするものであ

ります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第33号 令和3年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第33号令和3年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）まず、歳出から御説明いたしますので、予算調書の275ページをお開きください。

土地区画整理事業費は、天辰第二地区土地区画整理事業に係る経費として、7億8,430万4,000円を計上しております。

経費の主な内容は、昨年と同様ですが、川内川河川事務所が実施しているまちづくり一体型引堤事業と併せて実施している向田天辰線受託合併工事負担金を増額しております。

次に、275ページの下欄を御覧ください。

長期債償還元金は、天辰第二地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還元金です。

次に、276ページをお開きください。

長期債償還利子は、天辰第二地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還利子です。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の274ページをお開きください。

主なものは、負担金、国庫補助金、県補助金、

一般会計繰入金、土地区画整理事業債であり、記載のとおりです。

次に、地方債について御説明いたします。

予算書・予算に関する説明書の217ページをお開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い、合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法について、表に記載のとおり定めようとするものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。以上で、区画整理課を終わります。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（森満 晃）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）入来区画整理推進室につきましては、温泉場地区の区画整理事業の執行を行っております。

それでは、歳出につきまして御説明申し上げます。予算調書の213ページをお開きください。

土地区画整理総務費は、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への繰り出しに係る経費として1億6,433万8,000円を計上しています。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△議案第34号 令和3年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第34号令和3年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）まず、歳出の方から説明いたしますので、予算調書の278ページをお開きください。

入来温泉場地区土地区画整理事業費は、同事業に係る経費として1億3,167万9,000円を計上しています。

経費の主な内容は、交付金事業が完了見込みとなったことなどから、昨年に比べ工事請負費を減額し、また、事業の進捗に併せて補償金も減額しております。

なお、業務委託については、昨年に引き続き各種進めてまいります。

次に、下段を御覧ください。

長期債償還元金は、入来温泉場地区土地区画整理事業に係る過去に借り入れた長期債の償還元金です。

279ページをお開きください。

長期債償還利子は、同じく過去に借り入れまし

た長期債の償還利子です。

次に、歳入につきまして説明いたしますので、予算調書の277ページをお開きください。

主なものは、事業収入、一般会計繰入金、土地区画整理事業債であり、記載のとおりです。

次に、地方債につきまして説明いたしますので、予算書・予算に関する説明書の239ページをお開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして、表に記載のとおり定めようとするものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。以上で、入来区画整理推進室を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第26号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）議案第26号薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）議会資料の3ページをお開きください。

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条の規定によりまして、建築主は非住宅部分の床面積がこれまで2,000平方メートル以上の建築物の新築等をしようとするときは、その工事に着手する前に建築物エネルギー消費性能確保計画（省エネ確保計画）を提出しまして、所管行政庁の建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適合性判定）を受けなければならないが、省エネ確保計画の変更をしようとするときも、変更後の省エネ確保計画を提出しまして、省エネ適合性判定を受けなければならないこととされておりました。また第13条では国等の機関の建築等につきましても同様の内容が規定されております。

今回、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令の改正によりまして、省エネ基準への適合を建築確認の要件とする特定建築物の規模につきまして、非住宅部分の床面積の合計の下限が2,000平方メートルから300平方メートルに引き下げられまして、基準適合義務の対象が中規模な建築物まで範囲が拡大されたため、限定特定行政庁であります本市が所管します規模の建築物の審査が見込まれるということから、新たに審査手数料を設定するものでございます。

なお、基準適合につきましては、所管行政庁または登録判定機関の省エネ適合性判定を受ける必要があり、基準適合が確認できない場合は、その建築物は着工・使用することができないこととなります。

手数料の額につきましては、国土交通省の通知におきまして、既に制度として行っております建築物エネルギー消費性能向上計画（省エネ向上計画）の認定等に対する審査手数料と同等と示されておりますことから、同計画の認定等に係る審査手数料と同額としております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第27号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）次に、議案第27号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）議会資料の4ページをお開きください。

老朽化の著しい市営住宅7棟20戸につきまして、その用途を廃止しようとするものでございます。

用途廃止する住宅は、小倉町の水引東住宅2棟7戸で経過年数が51年と48年、御陵下町の折宇都住宅1棟3戸で経過年数54年、樋脇町市比野の椿第2住宅1棟2戸で経過年数42年、東郷町斧淵の舟倉住宅2棟6戸で経過年数55年、里町里の里向住宅1棟2戸で経過年数44年でございます。

場所につきましては、3の位置図でお示した住宅になります。

資料の6ページを御覧ください。

今回の改正後の市営住宅の管理数は、91団地302棟2,025戸となります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
これより討論、採決を行います。
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第28号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）次に、議案第28号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）議会資料の7ページをお開きください。

老朽化の著しい一般住宅4棟4戸について、その用途を廃止することとしまして、教職員住宅1棟1戸につきまして所管替えをし、新たに一般住宅として設置しようとするものでございます。

用途廃止する住宅は、樋脇町塔之原の樋脇諏訪原住宅、入来町副田の馬渡住宅、祁答院町下手の塔牟礼住宅及び城ノ下住宅、それぞれ1棟1戸であります。

経過年数につきましては、樋脇諏訪原住宅が44年、馬渡住宅が37年、塔牟礼住宅及び城ノ下住宅が49年経過しております。

また、新たに設置する住宅は、上甌町平良にあります教職員住宅1棟1戸を所管替えしまして、平良宮第3一般住宅として設置しようとするものでございます。

住宅の概要等につきましては、耐火構造2階建てで面積が67.02平方メートル、建設年度は昭和58年度で、家賃は議案のほうに記載しておりますが、月額1万7,000円としております。

場所につきましては、4の位置図でお示した住宅になります。

資料の10ページを御覧ください。

今回の改正後の一般住宅の管理数は94団地、169棟、401戸となります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）何年か前に、長寿命化計画等でこの辺りのものはうたってあるのでしょうか、一つは老朽化したものを壊して、その土地を今後どうするのかというものを含めて少し考えがあったら教えていただけませんか。

○建築住宅課長（南 忠幸）長寿命化計画におきましては、耐用年数を経過して老朽化が著しい敷地規模が狭小であったり、需要が見込めない団地については、用途廃止していくこととしております。

原則的には、用途廃止しました後は解体をしまして、普通財産にしまして財産活用推進課のほうに引き渡しといいますか、財産活用推進課の所管とさせてもらって、あとまた利活用に関してはそのあと考えるということになっているところでございます。

○委員（大田黒 博）これだけ40年、50年たってくると大分古くなって壊しは納得されるでしょうけど、使えるようなものは購入して使いたい。あるいはそういうものを譲り受けることができないかという問合せがあるんですけども、そういうのを含めて財活に移行した場合は、処分等は入札を含めて段取りよく処分されるのか、ずっと市の財産として残っていくのか、それよりも希望者があつたりすると処分したりする方向性を持ったほうがいいのではないかと思うのですが、それでもいかがでしょうか。

○建設部長（久保信治）廃止した土地・建物、建物はできれば解体して更地にしたいというふうには考えていますが、その後の利用、もしくはその更地にする前に建物まで利用したいという御意向がもしございましたら、教えていただいて財産活用推進課とも協議しながら、公売という形に多分なると思いますので、そのまま譲るといのはなかなか難しいと思いますけれども、検討してまいりますので、そういう事例がございましたら、お伝えいただければ思っております。

○委員（大田黒 博）ありがとうございます。
以前、藺牟田地区でそういう購入等の意向がある方には、できませんという一方的なものだったので、ぜひ部長、そういう形で話し合い、協議なるものを持っていただくとありがたいのかなと思っていますので、よろしくをお願いします。要望です。

○委員（石野田 浩）関連してなのですが、当然耐用年数が過ぎたりして老朽化してくると危険物でもありますから解体したり、整地をしたりしなきゃいけないと思うのですが、市営住宅を今は小倉町のものもそうなのですが、全部を今回やるというわけじゃなくて、部分的にやるわけですよ。

ただ、将来的には全部そうなると思うのだけど、今ある住宅の団地を今、大田黒委員からもあったように個人でほしいという人もいるし、あるいは競売という手もあるんでしょうけど、できるだけ市営住宅の跡地はやっぱり市営住宅を造ってほしいなど。

特に地方のほうにある住宅の場合は、市営住宅がやっぱり住民みんなのよりどころというか、そこがなくなってくるとますます過疎化するので、そこはぜひ今後また建て直しだとか、そういう意味で、集合するのはいいとしても、水引地区にも2団地ありますけれども、その団地を一つにするとかという方法はあってもいいと思うのだけれども、全くなくしていくということは考えないでほしいなというふうに要望しておきます。

○建築住宅課長（南 忠幸）耐用年数を経過しまして、敷地が一定規模以上であり、需要が見込める団地については建て替えを検討するという事で、長寿命化計画には書いております。水引地区につきましても、水引東住宅は政策空き家に指定しておりまして、空き家になった棟から用途廃止をして今解体しているところでございます。

また、水引地区には草道下住宅というのもございますけれども、耐用年限がこれも近づいてきておりますので、今回、長寿命化計画の見直し等も行っておりますけど、その中でこの二つの住宅を統合した形での建て替えができないかということも検討をしているところでございます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑が尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）建築住宅課では、建築確認業務や既存住宅改修及び危険廃屋等解体撤去の補助に係る経費、市営住宅の維持管理・補修や共用部分改善工事等に要する経費、並びに崖地近接住宅の移転補助に係る経費を計上しております。

初めに、歳出予算について説明いたします。

予算調書の214ページをお開きください。

上段の建築指導費につきましては、前年度より2,121万3,000円の減額となっております。その主なものは既存住宅改修環境整備事業補助金につきまして、交付限度額を20万円から15万円に引き下げまして、予算額も減額したことによるものでございます。

次に、下段の住宅管理費につきましては、前年度より4,376万6,000円の増額となっております。その主なものは甌島地域の市営住宅等の指定管理の導入、及び斧淵地区借上型市営住宅整備事業に係る住宅借上料や、事業者への借上型市営住宅制度補助金などが発生することによるものでございます。

次に、215ページ上段の公営住宅ストック総合改善事業費につきましては、共用部分改善工事

など、前年度とおおむね同内容の予算計上となっております。

下段の危険住宅移転促進費については、前年度と同内容の予算で、実施予定1件の移転補助を計上しております。

続きまして、歳入予算について説明いたします。予算調書の64ページをお開きください。

使用料、土木使用料及び手数料、土木手数料につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

国庫補助金、土木費補助金につきましては、前年度より6,054万5,000円の増額となっております。ページは65ページになりますが、斧淵地区借上型市営住宅整備事業に係る公営住宅等整備事業補助金や、市営住宅の共用部分改善工事等に係るストック総合改善事業補助金が増額の要因でございます。

その下の県補助金、県委託金、財産運用収入及び貸付金元利収入については、前年度と同内容の予算計上となっております。

雑入につきましては、前年度より1,502万5,000円の増額となっております。鹿児島県が行います河川改修に伴う、湯田口住宅単独浄化槽改修工事に係る市営住宅維持管理県補償金が増額の要因でございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） この中で、本会議でも説明がありました既存住宅改修環境整備事業の今、課長も説明がありました限度額の20万円を15万円に引き下げる理由が、ちょっとなぜかなと思う。

これは本当市民にも喜ばれて、また市内の施工業者を利用するというので、本会議の中でも32億円の経済効果があったというふうに言われていたわけですが、なぜ20万円が15万円に引き下げなきゃいけないのか。その要因を教えてください。

○建築住宅課長（南 忠幸） 既存住宅の改修の補助金につきまして、補助金があることで住宅改修を検討されている方の誘引や後押しとなっていることは理解しておるところでございます。

す。

一方で、改修費につきましては、おおむね100万円を超えるという額になっておりまして、その中で補助金が20万円から15万円に若干減ったとしても住宅改修の誘引になるというふうに考えておりまして、財政状況等も考慮しましての減額でございます。

○委員（成川幸太郎） 市民が喜んで使っていて、市の業者も使えるんだから、それで件数が減るといことは、減らないだろうから20万円を15万円に下げるといのはあまりにもけちった根性じゃないかなという気がするんです。

国の3次補正の中では3,000万円ぐらい追加するというふうに言われたんですけども、それを6,000万円の予算を組んでいくのであれば、件数的にも20万円を15万円になきゃいけない要因が本当それだけであるのかなという気がするのです。今までの人は20万円で、これから受ける人、同じ助成金を受ける人が15万円しかもらえないということは、市民にとっては何ごとよという不満になる可能性があるのですけれども、そこはちゃんと説明ができるようには我々もしておきたい。

なぜ今年から15万円になったのと言われたときに、説明がつかないので。100万円以上だったら15万円だろうが20万円だろうが、みんなどうせ補助金をもらおうとするだろうけど、「なんよ、そや」って言われますので。そこら辺はちゃんとやっぱり説明がつくような20万円から15万円のダウンについて、説明してほしいですよ。

○建設部長（久保信治） この住宅リフォーム補助金につきましては、もう導入後約10年経過しておりまして、市民の方のアンケートの結果によっても、御意見の結果においても、非常に議員のおっしゃるとおり役に立ったと、すごくいい補助金であるという評価を得ているところでございます。

先ほど課長も説明しましたとおり、大体100万円を超える方がほとんどだということで、上限20%でございますので、75万円以上であれば15万円ぐらいもらえるということで、100万円を超えたときに20万円ということで

あります。

我々としても、限られた財源でございますので、一定の効果が、呼び水等あったということは理解して一生懸命予算を取ってきましたけども、今後、どこかの時点では少しずつ下げていかなければいけないというようなものでございますので、今回、5万円ではございますけども、件数としてはたくさんの方数を手を挙げてもらえるようにはできるつもりでございますので、今までは5万円ですと250件でしたので、それよりもたくさん取ってもらえるような予算にしていくということで、経済効果を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）今、部長から説明があったように、今までの住宅改修での平均価格をとったら75万円ぐらいだと。2割補助だったけど、15万円ぐらいになっていたというんだったら理由がつかうと思うのです。今聞いたら、ほとんど100万円以上だったといえ、やっぱり20万円になるわけですね。

事業で、改修事業が平均単価が下がっていて20%にしても、補助する額が15万円前後が平均だということだったら分かるけど、ただ、この財政的に、今回は3,000万円は3次補正、国の補正でまたつくわけでしょう。この前言われましたよね。とすると、予算的には国の今度のコロナ対策の3次補正の分が来るわけだから、今年下げなくてもよかったんじゃないかなって気がします。

○建設部長（久保信治）3次補正については今から要求していく形になりますけども、今回の予算については10年一くりということもございますし、大体7月で締め切りになってしまうという形で、お金よりもとにかく呼び水に、我々が営業活動をしなくても企業の方々が非常に営業していただいて、リフォームが進んでいっているというふうなことになるので、件数を増やすことを考えて、10年一くりということで5万円減額させていただいたという経緯でございます。御理解をよろしく申し上げます。

○委員（成川幸太郎）分かりました。今までももらえない人が多かったので、今回対象が増えるように15万円にして件数を増やそうという

考えなんだというふうに説明すればいいですか。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）一般質問等でも空き家対策、廃屋等について様々出ておりますけれども、やはり地方に住んでいますとそういうものが多くあります。

以前、今井課長の時代に空き家対策を何とかしようということ、今の宅建協会に委託する前に対策を打たれた課長でした。モデル地区を作りながら、一生懸命、何とか廃屋にならないように空き家対策を打とうということでした。ですけども、今本市では宅建協会に委託しながら総合的な形で、宅建協会が少し改善をしての成立といったものが出ておりますけれども、今商工政策課等で空き家対策において300万円等の補正、上限をつけながら活用法が出ておりますので、すごい空き家対策の方策かなと思いつつながら、建築住宅課がその辺りのものを少し把握しながら、やはり空き家対策にしても所管がばらばらなんです。問合せをして、誰かまとめてもらうところがないと、結局我々も300万円の補助金があるのに、それが分からずということも、少しコミ協あたりであったものですから、やっぱりいけないなと思いつつながら、周知徹底しながら空き家対策に、この住宅課が、課長のところを中心に、少し中心的になりながら市民に対するサービスのものをしていただけないのか。

廃屋にしてもどこか所管が違いますよね。それで、道路に沿っていないと上限の20万円は出ませんよ。そんなばかなことがあるかという、住民からやっぱり苦情が多いわけですよ。その辺を含めて部長、さっきと一緒に。所管がばらば

らになっておりますので、まとめ役を一つどこか
つくって、空き家対策等含めて対応に当たってほ
しい。やっぱりしっかりと把握するのは建築住宅
課じゃないかなと思いますので、お願いをしたい
と思いますが、いかがでしょうか。

○**建築住宅課長（南 忠幸）** 空き家に対する
ことですが、市役所の中で一番の主管課は一応
防災安全課になっております。関係課が建築住宅
課であったり、企画政策課であったり、その他に
なっておりますので、その辺はまた一番の主管課
であります防災安全課、企画政策課と連携を十分
とって、そういうことがないように進めていき
たいと考えております。

○**委員（大田黒 博）** そうなのを僕は言
いたいですよ。防災安全課が、住宅環境を把握
できているかといったらできていないわけですよ。
だから、以前、今井課長が一生懸命されたのは
そういう意味かなんか思っているんです。

だから、今課長が言われたそれでもいいですよ。
それなら、住宅だから防災安全課と組んで、や
っぱり空き家の対策を、市全体として打ってい
くという意見ですよ。皆さんが戸惑っているとい
う意味ですよ。その辺を含めて要望しているわ
けですよ。どうかできませんかということ。

○**建設部長（久保信治）** 空き家対策とか、
それから危険廃屋とか、それから関係、関連す
るんですけど、定住とか、そういった形が非常
に家という形でキーワードがございますので、
何かしら1枚のペーパーにしっかりとまとめた
ものがあるんですけど、まとめてこれが各課共
通して、最初は窓口がここですよというよう
な案内になるかもしれないんですけど我々も理
解できるように、しっかりと市民の方々に説
明ができるように連携を取りたいというふう
に考えております。

○**委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（森満 晃）** 質疑が尽きたと認め
ます。

以上で、建築住宅課を終わります。

△商工政策課の審査

○**委員長（森満 晃）** それでは、商工政策
課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一
般会計予算

○**委員長（森満 晃）** まず、審査を一時中
止してございました議案第29号を議題といた
します。当局の補足説明を求めます。

○**商工政策課長（末永知弘）** まず、歳出
からでございます。予算調書の176ページ
をお開きください。

上段の商工総務費及び下段の商工政策企画
総務費は、商工観光部全体の職員等の人件費
に関するもので、昨年と同様の予算計上とな
っております。次に、177ページ上段でござ
います。

地域おこし対策事業費は、地域おこし協
力隊1名に係る経費で、これも前年度と同じ
内容の予算計上となっております。

次に、下段の地域経済事業費は1,900万
9,000円の減額となっております。

新型コロナウイルス感染症対応事業では、
地域のにぎわい回復や消費喚起の取組に対
する補助金として、地域の商いパワーア
ップ事業補助金を計上しております。新規
事業では、UIターン者等の人材確保に
取り組む市内事業者に対する補助金とし
て中小企業等人材確保支援事業補助金、
商店街・商圈活性化事業補助金のうち、
中心市街地への新規出店を支援する中
心市街地出店支援補助金と、市内商店街
等のにぎわい・集客の回復への取組に
対する補助金として商店街等にぎわい
PR事業支援補助金を計上しており、その
内容につきましては委員会資料の1ペ
ージから2ページにかけて記載をして
ございます。

なお、ただいま申し上げました新規補
助金制度の制定に伴いまして、これまで
実施してございました若者等ふるさと就
労促進奨励金、中心市街地テナント家
賃補助金は、新規申請受付を終了する
こととしております。

次に、178ページでございます。

中小企業振興費は、予算額については
前年度と同程度の予算計上をしており
ます。

新型コロナウイルス感染症対応事業とし
て、事業者助成金等申請サポート補助
金を計上し、新規事業としては中小企
業が大学や公設研究機関との共同によ
る、製品開発等の取組を支援する中小企

業等産学共同開発支援補助金を計上しております。その内容につきましては、委員会資料の2ページから3ページに記載してございます。

なお、中小企業振興費に係る補助金の一部についても見直しを行っているところでございます。

次に、下段の企業立地事業費でございます。

1,189万4,000円の増額となっております。新規事業といたしまして、川内港久見崎みらいゾーンへの産業集積を図るため、循環素材を活用した研究や環境教育等を実施するための循環経済産業都市構想推進事業業務委託を行う予定であります。その内容につきましても、委員会資料の3ページに記載してありますので、御覧いただきたいと思っております。

次に、歳入について説明いたします。予算調書の46ページでございます。

1行目の商工費補助金は、新型コロナウイルス関連の県制度資金借入れに対する利子補助に係るものでございます。

また、5行目の財産貸付収入、土地建物貸付収入では、入来工業団地に2社目の企業が立地したことから521万円の増額となっております。

その他の歳入につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） 商店街・商圈対策事業で2,600万円ほど組んであるのですが、この中の商店街・商圈活性化事業補助金と、また次の300万円の中にも同じような項目が入っているのですが、ここら辺の仕分けというのはどういった事業を想定して、どういった事業に対する補助ということを想定をされているのか。もし、具体的にこういったことを支給した事例があるのだったら、ここでこういったのに補助しましたということをちょっと教えていただけないですか。

○商工政策課長（末永知弘） 商店街・商圈活性化事業補助金の中に、先ほど申請を終了するものもあるのですが、テナントの家賃補助です。これが複数年にわたっているものがございまして、これが含まれております。

あと、今回新規の事業といたしまして、中心市

街地に出店される方の、今回は家賃補助ではなくて店舗の改装費の補助をできないかということで、今回新規で制度をつくらせてもらっております。

あと、一部には商店街のアーケードの施設の維持管理に関する補助金も含まれているところでございます。

○委員（成川幸太郎） これは今確定したものじゃなくて、今後予算化して事業者、商店街等から申請があったものに対して支給していくと。今、もう確定している事業ではないわけですか。

○商工政策課長（末永知弘） 委員会資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。

下のほうの（3）のところでございます。

中心市街地の出店の支援の補助金ということで新規で250万円計上させてもらっています。

次のページを見ていただくと、新規に出店しようとするときに、やはりちょっと支障が出るのは店舗改装にお金がかかったりということのお話も伺っておりますので、その辺の内改装費とか、空調とか、照明とか、そういうものを支援できないかということで、今回制定をさせてもらって新年度からこれを受け付けていきたいというような考えでございます。

○委員（成川幸太郎） 商店街・商圈対策事業で1,643万6,000円。その中に中心市街地活性化推進事業業務委託というのがあるのですが、この業務委託は幾らぐらいかかっているのですか。

○商工政策課長（末永知弘） この委託業務は、中心市街地に待合サロンがあります。観光物産協会の。そこの運営に係る経費を計上しております。

中身といたしましては、町なかの情報発信をする業務であったり、空き店舗になっているところをいろんな事業者を紹介して、空き店舗のシャッターを開けるというような事業であったり、あともう一つは山形屋の横にリブンプラスというフリースペースがあるので、そこの運営も含めて事業をやっているところでございます。

○委員（成川幸太郎） 金額は。

○商工政策課長（末永知弘） 1,265万円でございます。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）委員会資料の4ページを御覧ください。

まず1番目ですが、新型コロナウイルスの感染症に関する、相談窓口への相談・問合せ状況でございます。

2月26日までに延べ2,295件の相談や問合せに対応しているところでございます。

次に、大きな2ですけども、コロナウイルスに関連する各種支援制度の状況でございます。

(1)から(3)までは、それぞれ制度の概要、申請状況等を記載しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

(4)の地域経済対策支援事業補助金は、商工会議所、商工会が取り組む事業継続応援金給付金に対する補助でございます。会議所・商工会が2月5日から申請受付を開始しまして、2月25日までに645件の申請を受け付けているということで報告を受けております。

(5)になります。ふるさと応援券事業です。第2弾のプレミアム商品券の事業の実施状況です。877店舗の利用店登録がございまして、市民の皆様には9万9,932冊を購入いただいたところであります。

また、2月24日現在の換金の状況ですけども、記載のとおりでございます。

使用期限が3月末ということになっておりますので、利用忘れがないよう、また再度周知に努めたいというふうに考えております。

次に、6ページをお開きください。

3の地域雇用創造協議会の合同企業説明会についてでございます。

これは、厚生労働省の委託事業で実施するものでございます。開催目的は(1)に記載のとおり、UIターン希望者や新卒者を対象に市内企業への就職を促進し、企業の人材確保を図ろうとするも

のでございます。

各企業がブースを設けて、企業の説明とか面談を行うというような形で行おうとするものでございます。開催日、会場は(3)、(4)のとおりでございます。

(5)でございます。求人する側の参加企業数ですが、52社を予定をしておりまして、求職者側は一般求職者に加えて、市内高校からも学校行事として参加していただく予定しております。

7ページを御覧ください。

参考としてありますが、商工観光部の組織見直しがございます。業務移管の概要資料で添付をさせてもらっています。

内容につきましては、左側の変更前の商工政策課から次世代エネルギー課の4課7グループを2課4グループに再編するものでございます。商工政策課の地域経済対策、中小企業支援、それと施設課の施設管理、交通貿易課の交通政策の業務を経済政策課で行うこととします。

次に、商工政策課の企業立地、交通貿易課の川内港振興、国際交流及び次世代エネルギー課の業務を産業戦略課で行うものでございます。

なお、市民への周知広報など、混乱がないように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）さっき説明があったこの変更がありますよね、ポジションの。これを少しカラーで、分かりやすいように詳しくなかないのですか。我々にすると、点線をたどってこうなったんだとか、もっと分かりやすいものはないか。

○商工観光部長（古川英利）そのようにしたいと思っております。先ほど、成川議員の御質問もあつたんですけど、補助制度が変わった部分とか、窓口が変わる部分というのはまとめてお知らせしたいと思っておりますので、その頭のほうに組織のほうも追加して用意したいと思っております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。

ここで休憩します。再開は、おおむね13時とします。

~~~~~  
午後0時5分休憩  
~~~~~  
午後1時 開議
~~~~~

○委員長（森満 晃）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△施設課の審査

○委員長（森満 晃）次は、施設課の審査に入ります。

△議案第22号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第22号薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）2月24日付の商工観光部議会資料の1ページをお開きください。

改正する内容は、上甕江石体育館の廃止になります。

財産仕分けにおいて処分財産となっており、地元と話し合いを重ねた結果、廃止することで調整いたしました。

なお、廃止後につきましては、本年4月から江石自治会に無償貸付けする予定で調整しております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）何か要望があってということなのかな。これはどんな形で体育館を使われておられたんですか、今まで。分かりますか。

○施設課長（堀切良一）主には、地区の体育行事とか、そういったものに使われていました。例えば外で、グラウンドで運動会をして、雨のときに利用するとか、そういった利用のようでした。

○委員（大田黒 博）条例の一部改正をした場合には、地域の方々が自由に使えるという意味でいいわけですよ。

○施設課長（堀切良一）地域の方々が自由に使えるようになります。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第23号 薩摩川内市スマートハウス条例を廃止する条例の制定について

○委員長（森満 晃）次に、議案第23号薩摩川内市スマートハウス条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）同じく2月24日付の商工観光部議会資料2ページを御覧ください。

平成27年に条例を制定し、9月に開所しましたスマートハウスにつきまして、来場者にスマートハウスの設備・機能をPRしながらエネルギーに関する意識向上が図られ、また、スマートタウン「AI TOWN天辰」の事業化といった成果が得られましたので、廃止するものであります。

これまでの経過や成果の概要につきましては、商工観光部委員会資料の8ページにまとめておりますので、御覧いただきたいと思っております。

なお、廃止後のスマートハウスにつきましては、売却する方向で調整しております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）スマートハウスが廃止ということで、10年ぐらいたった後には廃止して売ることになるだろうという話は聞いていまし

たが、ちょっと早まっているのですが、この建物を販売はされるにしても、価格みたいなものというのと、ここには相当なお金が、寄附も受けて投資をされたと思うのですけれども、総額で大体どれぐらいかかっていたのですか。結局、寄附を受けた分を含めて相当な金額だったのではないかなど。1億円近くなっていたのではないかなど。

○次世代エネルギー課長（田中道治）御質問のありましたスマートハウスのまず建設費用ですけれども、設計と工事請負費総額で6,446万4,120円でございます。それ以外に19の企業様からいろんな設備の提供を受けておりますけれども、金額につきましては積算はできておりません。

○商工観光部長（古川英利）そういう中で何で廃止するかという御質問だと思います。当初から3年から5年でこれは譲渡したらどうかということは想定しておりますが、委員会等でも説明したやに聞いておりますが、もともとは次世代エネルギーの新しい機器のお試ししていただいたりして、それを自分たちの生活の中に取り入れてもらうという目的の施設でありました。

年ごとに新しい機能の電化製品とかそういうのもどんどん出てきているということが一つ、当然、蓄電機能とかそういうのは今もバージョンアップされているということもあるんですけども、もう一つは、「AI TOWN天辰」でこれを実装した価格、実際の住宅の販売が始まったということで、一応、ある程度の価値があるうちに譲渡を図ったらどうかというようなことで今回提案させていただいているところです。

○委員（成川幸太郎）譲渡価格というのは大体めどはついているのですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）譲渡価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価を入れまして、その後に確定する見込みとなっております。

○委員（成川幸太郎）というのが、一般住宅としてあそこを見た場合に、かけた価格の割には非常に使い勝手の悪い家じゃなかったかなと思うので、不動産鑑定が出た価格より、その価格で売ればいいですけど、恐らく売れないのではないかなという気がする。物の価値としてと住宅とし

て使用する価値というのが相当ギャップがあるのではないかなという気がするものですから、例えば不動産鑑定でした価格ではなかなか売れないのではないかなど。今、部長が言われたように、その当時につくったいろんな施設も備えた備品も、新しいものが出てすごくレベルアップしているので、そんなに高くは売れないのではないかなど。

いつ頃の譲渡予定になるんですか。結局、公示されるわけですよね。それはいつ頃をめどにされているのか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）いつ頃の販売になるかという御質問でしたけれども、この廃止条例が可決された後、4月から売却に向けた事務手続を図りまして、不動産鑑定後に公募、売却という流れになっております。ですので、早くても夏以降になるのではないかなというふうに思われます。

○商工観光部長（古川英利）関連で、私どもとしては、今回、この廃止条例を可決していただいて一つの意思表示を出したいと思っております。

また、一方で、購入はできないけど貸してほしいとか、いろいろ問合せがあったりもしているのも現実でございますが、私どもとしては、廃止をまず決めてから、今後、鑑定評価を入れながら、売却の可能性も探りながら、この建物と土地がちゃんと活用できるようにという考え方でおります。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第42号 薩摩川内市手打地域活性

化施設の指定管理者の指定について

○委員長（森満 晃）次に、議案第42号薩摩川内市手打地域活性化施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）3月9日付の商工観光部議会資料の1ページをお開きください。

手打地域活性化施設、いわゆる「てうちん浜や」の指定管理者を本年1月15日から2月3日まで募集しました。1者から応募があり、2月19日に選定委員会を開催し、応募者から聞き取りなどを行った結果、応募者の有限会社高盛建設が令和3年度から5年間の指定管理者候補として選定されたものであります。

昨年9月10日から約1か月間募集しましたが、応募がなく、11月に再募集を行いました。再募集では2者から応募がありましたが、選定委員会において、2者とも合格基準点に達しなかったため、改めて再々募集、3回目の募集をしたものでありまして、この時期の提案となっております。

議会資料の1ページから2ページにかけて、施設の概要、業務の内容、候補者の概要、事業計画の概要を記載しておりますので御一読いただきたいと思っております。

3ページに採点結果を記載しております。合格基準点の360点を上回り、適切な管理運営が期待できることが見込まれると判断されまして、選定されたものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）これ、地元が主体になってやられたとされているんですが、今回の収支決算では、レストラン売上げを1,150万円見込んでいらっしゃるんですけども、店合計で1,200万円です。これまでこれで何とか売っていくということでされているんですけど、これまでの直近の売上実績というのはどの程度あったのか。

○施設課長（堀切良一）平成29年からの数字でございますが、平成29年度が970万円、平成30年度が820万円、令和元年度が800万円というような売上げになっております。

○委員（成川幸太郎）相当厳しい、よっぽどうまくやらないとこの数字には行かないと思う。またこの後撤退をされるということも有り得るのですけれども、市としてはそれに対して何か応援をされる予定はあられるのでしょうか。

○施設課長（堀切良一）今回、今後5年の指定管理になるわけですが、今回から公共的スペース、いわゆるトイレなどの分の電気代や清掃費用を市のほうで負担するように変えております。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、せっかく活性化、使おうということで手を入れられたわけですから、何とかうまく経営できるように応援をしてあげていただけたらと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第43号 再生計画案への同意について

○委員長（森満 晃）次に、議案第43号再生計画案への同意についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）3月9日付の商工観光部議会資料の4ページをお開きください。

1のこれまでの経過等でございますが、昨年6月25日に旧下甕竜宮の郷の運営を撤退しました名古屋市に本社がありますコスコイン株式会社に平成28年に竜宮の郷活用促進条例に基づきまず補助金を交付しておりました。

撤退に際しまして、5年に満たない期間を日割り減額して返還を求めましたが、返還されないま

ま、撤退後の7月7日に民事再生法に基づく民事再生手続に入り、このほど、再生計画案が示されました。

この再生計画案に同意することで、本市の債権の一部を放棄することになりますことから、議案として提案するものであります。

2の再生計画案の概要でございますが、本市の債権としましては、補助金119万6,212円と、令和2年6月請求分の水道料金5万8,040円の合計125万4,252円になります。

なお、免除された固定資産税は、昨年6月末に全額納入されております。

この債権額125万4,252円に対しまして、弁済額、市に納入される額が41万1,276円、差引きの免除額、これは市に返ってこない額になります。84万2,976円、この免除額84万2,976円を放棄するという内容となっております。

3の今後の手続としましては、議決を頂いた上で4月2日までに市として再生計画案に同意する意思を示しまして、債権者全体として再生計画案に同意する結果となりましたら、5月下旬に裁判所による認可決定がなされまして、およそ1か月後の6月末に弁済される。市に41万1,276円が納入されるという予定となっております。

なお、議案とは直接関係ございませんが、別途お知らせしましたように、旧竜宮の郷につきましては、昨年9月議会で、エリアワンエンタープライズ株式会社に無償貸付けすることについて議決いただいております。新型コロナの影響などもあって予定より少し遅れましたが、この3月31日に「小さなホテルSHIMOKOSHIKI」としてオープン予定でありますことを申し添えさせていただきます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第44号 令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第44号令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）令和2年度第15回補正の予算に関する説明書の3ページをお開きください。

これは、先ほど議案第42号で審査いただきました薩摩川内市手打地域活性化施設の債務負担行為の設定になります。期間は令和7年度までとなります。

令和3年4月1日から同施設の運営を円滑に行うため、本年度中に基本協定を締結する必要がありますことから設定するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止してございました議案第29号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）歳出から説明させていただきます。予算調書の179ページをお開きください。

上段の次世代エネルギー推進費は、前年度とほぼ同様の内容となっております。

次に、下段になりますが、コンベンション施設整備事業費は、本体部分の工事は完了しましたが、本年7月末に完成する民間収益施設との接続部分が完了した後に支出します残額の委託料、駅周辺のサイン工事が主なものになります。

次に、180ページの上段になります。川内駅コンベンションセンター管理費につきましては、SSプラザせんだいの年間分の指定管理料、8月に予定しておりますコンベンションパーク全体のグランドオープンセレモニー業務委託などが主なものになります。

下段の国際交流施設等管理費は、昨年度比6,522万5,000円の減で、主な要因は、工事請負費の減になります。

181ページ上段の勤労者福祉施設管理費は、昨年度とほぼ同様の内容となっております。

下段の川内港振興事業費は、昨年度比581万9,000円の減で、主な要因は工事請負費の減になります。

182ページ上段のコミュニティバス等利用促進事業費は、昨年度比273万円の減になっており、工事請負費の減がその主な要因となります。

下段の甌島航路利用促進事業費は、昨年度とほぼ同じ内容となっております。

183ページ上段の鉄道利用促進事業費は、昨年度比368万1,000円の増となっております。これまでは、駅トイレの維持管理がこの項の主な内容でしたが、建設部で所管しております川内駅西口駐車場をはじめ、西口・東口駅前広場を令和3年度から当課で管理することになりましたので、その経費分が増額となっております。

下段の地域経済事業費は、昨年度とほぼ同様の

予算計上となっております。

184ページ上段になりますが、観光物産施設事業費は、昨年度比2,740万3,000円の減で、増減それぞれの要因があります。増要因の主なものは、建設部で所管しています蘭牟田池自然公園を令和3年度から当課におきましてアクアタイムと一元的に管理することにより増える指定管理料、減要因の主なものは、令和3年度から全庁的な取扱いとして薩摩川内市民まちづくり公社に委託する指定管理料のうち、人件費分を別途補助金で交付するよう変更となりました。そのため、せんだい宇宙館の指定管理料のうち、人件費相当分が減となっております。

下段の総合運動公園管理費は、昨年度比1,263万6,000円の増で、増減それぞれの要因があります。

増要因の主なものは、新規になりますが、昨年12月議会で議決を頂いた総合運動公園施設維持補修基金の積立金、同じく新規になります総合体育館の屋根と外壁の改修のための実施設計委託料の増、それから、これまでスポーツ課が所管しておりました総合体育館のトレーニング室を当課で管理することにより委託料の増になります。

減の主な要因ですが、観光物産施設事業費で御説明しましたが、指定管理料のうち、まちづくり公社に委託する総合運動公園の指定管理料の人件費相当分が減となっております。

185ページ上段のスポーツ施設管理費は、昨年度比1億883万8,000円の減となっております。主な要因は、工事請負費の減になります。

引き続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算調書の47ページにお戻りください。

15款使用料及び手数料は、前年度とほぼ同様の計上となっておりますが、49ページの上から4行目の総合体育館トレーニング室使用料、これは、トレーニング室の管理をスポーツ課から当課に移管することになったことで新たに計上したものでございます。

続いて、50ページ下から5行目の18款財産収入につきましては、51ページ3行目、総合運動公園施設維持補修基金利子収入を新たに計上したもので、そのほかは昨年度とほぼ同様の計上となっております。

同じページの4行目と5行目になりますが、20款繰入金につきましては、川内駅東口交流施設整備基金から13億7,268万1,000円を、また、新たに川内駅コンベンションセンター活用促進基金から1,000万円の繰入れを計上しております。

6行目以下の22款諸収入につきましては、昨年度とほぼ同様の予算計上となっておりますが、歳出で御説明しましたように、建設部で管理しております施設を令和3年度から当課で管理することに伴いまして、52ページの1行目、市営駐車場施設納付金、下から7行目にあります川内駅西口駅前広場管理受託収入を新たに計上しております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）次世代エネルギーの施設管理事業で、LED街路灯の管理というのがあるのですけれども、この管理費、施設課で管理されるLED街路灯の台数というのと、また、管理費がどれぐらいになるのか。いろんなところに新しく大小路側の堤防のところとか、LED街路灯が設置されているが、今年度もまたこの街路灯が、これが施設課なのか建設部なのか分からないが、設置の予定とかはあるのか教えてください。

○施設課長（堀切良一）私どもで所管しておりますLEDは949基になっておりまして、平成28年度に11の課が所管していたものをまとめてLEDに交換したものでございまして、建設部、農林水産部、教育部、商工観光部と多岐にわたっております。新たに整備するものについては、私どもでは所管はしていないところです。

○委員（成川幸太郎）今言われた949基の管理費というのは、全ての課を含めた形での管理、それを統合して管理費が出るということですか。

○施設課長（堀切良一）この予算につきましてはリース料でございまして、機器のリース料でございまして。

○委員（成川幸太郎）リース料ですね。

○施設課長（堀切良一）はい。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○施設課長（堀切良一）商工観光部委員会資料の10ページをお開きください。

横馬場駐車場につきましては、中心市街地のお客様駐車場として平成12年に整備したもので、1階、2階それぞれ50台、計100台分の普通車の駐車区画があります。

平成30年10月から月ぎめを10台分設けて運用しておりますが、周辺の月ぎめ駐車場が減ったことなどから、キャンセル待ちが発生している状況で、あわせて、周辺の商店・事業者からも月ぎめを増やしてほしいという要望を頂いているところでございます。

時間貸しにつきましては、新型コロナの影響で利用台数が少ないというここ一年の特徴的な現象といえますか、現状はございますが、それ以前も満車になることは年に数回といった状況でありました。

そういったことから、駐車場を有効活用するという考えで、見直し方針案として(3)に記載しておりますが、月ぎめ台数を増台したいと考えております。

また、月ぎめ駐車場は商店街関係者優先として位置づけをしますが、空きがある場合は近隣住民の方にも利用できるようにしたいと考えております。

増台とする台数とか運用開始などにつきましては、近隣の商店や事業所の需要を把握した上で、指定管理者と協議しながら募集などを行いまして、令和3年度の途中からにはなりますが、運用をしたいと考えております。

もう1件、口頭になりますが、報告がございません。

上甞県民レクリエーション村条例につきまして、改正を予定しております。

改正する内容につきましては、テント泊の通年

利用を可能にすること、施設名を分かりやすい名称に変更することの2点を予定しておりまして、島外からの観光客に対応したいという趣旨でございます。

6月議会に条例改正議案を提案する予定で調整を行っているところでございます。

以上で説明を終わりますが、3月5日の成川議員の一般質問に関連しまして、資料の配付と説明をさせてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（森満 晃）はい。認めます。

[資料配付]

○商工観光部長（古川英利）今ありましたとおり、3月5日の私の答弁の中で、不足があれば委員会で説明したいという川内駅平佐口駐車場の件でございます。

そのときに、成川議員から大きく三つの質問がありましたので、配付した資料で説明をさせていただきたいと思っております。

一つ目の御質問が、川内駅駐車場の借り上げ事業で8億8,000万円の債務負担行為を設定してあるが、これには何が含まれているかということと、その中で、建設に伴う負担金が計上されているのは、川内駅東口市有地利活用事業支援補助金で整備費の補助があるのに、二重に交付されるのではないかという御質問がありました。

お手元の資料を見ていただくと、まず、一つ目の回答といたしまして、収入のうち、市負担金約9億円となっておりますところで三つ項目があります。無料の使用分、これは3時間無料とか、そういったものを市が負担するもの、それから、論点になっていきます建設に伴う整備分と借地料分でございます。

川内駅東口駐車場借り上げ事業につきましては、令和2年6月議会で債務負担行為の設定させていただきました。内訳は、平成30年で建設の一部負担金1億7,400万円、土地の賃借料、これが5億200万円、それから、駐車場の料金の3時間無料の分の負担の2億2,500万円となっております。合計9億100万円となっておりますが、今年度分を差し引いた額が債務負担行為の設定額となっております。

そして、二つ目の回答になるんですが、支援補助金の対象として債務負担行為額に含まれる建設

負担金の対象額は、この収入の2行目、市補助金とは切り分けてございます。建設費のおおよそ半分で切り分けをとということでしておるんですが、これは今後、この使用料9億2,000万円が増えたりしたときに、市の負担額を相殺できるようにという協議の余地を残したということで答弁をさせていただいたところでございます。

大きい2問目で御質問があったのは、その相殺する協議について、契約上、明文化されているかというのが二つ目の御質問でありました。明文化されておりませんので、今後協議をしてみるということで考えているところです。

大きい三つ目でございます。立体駐車場の整備費4億4,000万円に対して、市の建設の負担額1億7,400万円は大きくないか。使用料の売上げが約9億円もあるのにというような御質問でありました。

立体駐車場の収支見込みは、使用料9億2,000万円に対しまして、支出の欄を見ていただきますと1億7,300万円でございます。内訳は御覧のとおりでありまして、非常に収支的には厳しい状況で、市の負担金がないと成り立たないということでございまして、株式会社薩摩川内が整備するのですが、市の負担割合はおおむね51%となっております。その計算は、収入計の9億5,600万円に対して、支出との割合で51%となっておりますが、御覧のとおりでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）ここの市の浦海水浴場、全然機能していないんですけど、あれは指定管理だったのか、譲渡は塩田建設だと思うんですけど、どのような形になっておりますか、管理者は。

○施設課長（堀切良一）市の浦海水浴場につきましては、塩田建設に無償譲渡をしております。

○委員（塩田耕太郎）あそこは、我々が小さいときからすごくすばらしい浜で、いろんな工作物ができてからあの形になったんですけど、私の持論として、村時代から、あそこをなくして甌の若者と呼べる、いわゆるマリンスポーツ、海水浴場というところは、里の西側もありますけど、あ

そこ以外はないと思っているんです。譲渡の内容がどういうものか、私も見たこと、聞いたことないので、早くあそこを整備するように、そして、あそこに観光客、宿泊、テントでも張ることができるような体制づくりを、もう譲渡したからといって指導できないのか。やる気がなかったら取り返して、本当にやる気がある人は何人もいます。実際、私も聞いていますけど。手を挙げたから、大きな会社だからといってやる気のないところにやっても先に進まないから、再度業者と話し合っただろうかというような形を取れないのかお聞きします。

○施設課長（堀切良一）新型コロナの影響もあっていろいろかとは思いますが、今頂いた御意見につきましては塩田建設に伝えて、またよりよい方法を見だしていきたいと思えます。

○委員（塩田耕太郎）そこを強く業者に指導して、本当にやる気がなかったら取り返して、やる気のある人にそういうことができたらやらせていただきたい。漁業権、漁協、漁業者との問題もありますけど、私はあそこをなくして海の観光というのはあり得ないと思っていますから。西之浜ではちゃんとした海水浴場もできないし、市の浦というのは、もう本当に素晴らしいところなんです、あそこを整備したら。という思いがありますから、ちゃんとしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

○委員（成川幸太郎）まず最初に、市営馬場駐車場の件ですけれども、月ぎめ台数を増やすことに別に異論があるわけじゃないのですが、ただ、増台数と今後の希望を取ってということですから、ある程度のこっち側の目安として、今までそんなに満車になった状況はないということですから、その状況を見極めながらある程度の台数の目安は持っておいて募集をかけないと、これがなくてばんばんやったら、ちょっとおかしなことになってしまうのではないかと思うけど、そこら辺はどのようにお考えですか。

○施設課長（堀切良一）当然、今おっしゃったように台数を決めて募集をかけようという考えでございます。

○委員（成川幸太郎）ぜひそれは適正な判断をしながら募集していただきたいと思えます。

それと、今、古川部長のほうから説明がありました質問に関する内容の件ですけれども、なるほどというふうな気がしているのですが、私はこれが30年間続くということが明文化されていないということについては非常に不安。当然、古川部長にしても、今担当している方がいらっしやらないわけですから、これを協議をして見直しができる、収入状況を見ながらできるということは、逆に言えば市の負担を増やしてくれと言われることにもなるかもしれませんが、どっちみち収入的にどうなるか見えないものがある中での計算ですから、そこを見ていけば定期的な見直しというのはすべきだと思います。そのためには、人がいなくなると30年間というのだけが残るわけですから、相手側にとっては、そんなことはなかったと言え、言った言わないの世界じゃあもう、以前もおかしなことが甞のほうでも書いていない、書いていないで、もめたじゃないですか。それはもう明確にしておいていただきたいなと思えますので、相手とこれをやったら、市民を敵に回してしまいそうな気がするので、ぜひ、皆さんが納得できるような形で見直し規定をちゃんと入れていただきたいと思えます。どのようにお考えか。

○商工観光部長（古川英利）契約の中には当然、見直し規定は今も入っているところです。最初、明文化しなかったのは、この赤字に対して市のほうは特に補填を考えておりませんので、そういったことで明文化しなかったわけですが、今回、そのような御意見も頂きましたので、今後の明文化については先方と協議をしてみたいと考えております。

○委員（成川幸太郎）ぜひよろしくお願ひします。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、施設課を終わります。

△交通貿易課の審査

○委員長（森満 晃）次は、交通貿易課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃） まず、審査を一時中止してございました議案第29号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（有馬眞二郎） まず、歳出でございます。予算調書の186ページをお開きください。

上段、2款1項8目、事項、国際交流事業費につきましては、前年度比1,044万6,000円の減額で、その主なものは、新型コロナウイルスの関係で先が見通せないこともあり、友好都市との交流事業の見送りを送っているところでございます。

次に、下段の7款1項2目、事項、川内港振興事業費につきましては1,022万4,000円の減額で、その主なものは、背後圏域集荷対策検討事業の終了によるものであります。

次に、187ページです。

上段、事項、コミュニティバス等利用促進事業費につきましては443万9,000円の増額で、コミュニティ交通運行業務委託費の増加が主な要因であります。

次に、下段、事項、甑島航路利用促進事業費につきましては117万3,000円の減額で、鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化協議会負担金の県指し額が引き下げられたことが減額の要因であります。

次に、188ページです。

事項、鉄道利用促進事業費につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

次に、歳入です。54ページをお開きください。

17款2項県補助金5目商工費補助金は、前年度と同様の予算計上となっております。

○委員長（森満 晃） ただいま当局から説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を

行います。

当局に説明を求めます。

○交通貿易課長（有馬眞二郎） 商工観光部の委員会資料の15ページをお開きください。

3件、説明をいたします。

まず、1、民間路線バスの廃止についてでございます。

下の地図を御覧ください。

鹿児島交通が運行しております上川内の川内営業所から国道3号線を通り隈之城交差点、中福良町、羽島車庫までの路線が本年4月1日に廃止されます。

これに伴いまして、2番目ですが、コミュニティ交通の運行ルートを変更をいたします。変更路線は、南部循環線（青山・勝目コース）。先ほどの民間路線バスが廃止となるため、隈之城交差点から中福良バス停までの区間が空白となることから、沿線住民の移動手段を確保するためでございます。

運行ルートは、（3）に記載のとおりです。

16ページを御覧ください。

運行開始は4月1日からでございます。

次に、3、川内港外貿コンテナ取扱量でございます。昨年に引き続き、2万TEUを超えたことの報告でございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎） 前回より前かな、私もお願いしたコミュニティバスの乗降、お年寄りが乗りやすい、降りやすいようにというのを要望していたと思うのですけれども、甑島だけでなく、本土のほうももう高齢化になる一方だから、そこらについての進捗状況はどうなっているのですか。

○交通貿易課長（有馬眞二郎） 甑島を中心に今調査をしております、その中でステップがっていないバス等の調査もしました。それに伴う経費、また、その改修等もございます。その経費も今算出しております、時期につきましては、また予算等も見ながら対応を図っていきたいというふうに考えております。

○委員（塩田耕太郎） 聞くところによりますと、運転手は基本的に降りられないというような

ことを聞いております。箱は置いてあるみたいだけ、そういう作業はできないということなので、私もよくシステムのところはわからないですけど、今だから取りつける、そういうのもあるだろうと思うので、そういうのを取り組んでいただくと、予算もつけていただけるということなので、早急に取り組んでもらえるようお願いいたします。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）今から予算等を要求しながら対応を図っていきたいというふうに思っております。

○委員（成川幸太郎）本会議で予算の説明をされたときに、コミュニティバス等利用促進事業の中で、青瀬地区において新しい交通体系を考えているというふうに言われたのですが、どんな形の交通体系になっていくのか。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）青瀬地区につきまして、自家用有償運送旅客事業というのでございます。これにつきましては、地元の地域の方々が運転手となりまして、そして、予約型のバスといたしますか、普通自動車を使って、それで送迎をしていくという事業でございます。

○委員（成川幸太郎）その運転をする一般の車の方というのは、二種免許を持っていなくても大丈夫なのですか。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）はい。二種免許を持っていなくても、一種免許で大丈夫なのですが、大臣の認定の講習を受けていただきまして、今、10人の方が講習を受けていらっしゃいます。共助でやっていただこうと考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）その制度があるというのは聞いたのですが、どんな感じなのだろうと思っています。一般の一種の人がそういう講習を受けてできるのであれば、もしそこで成功すれば、ほかのところでもかなり活用できるのではないかという気がします。ぜひ、成功をするように取り組んでいただきたい。

○委員（坂口正幸）今の質問と重なるところもあるかもしれませんが、乗車される方の負担はどれぐらいなのでしょう。

それと、あと、万が一のときの保険とかどうなっているのかと思ひまして、教えていただければ。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）地元でこの事

業をやっていただいて、市のほうで補助をするという形ですが、負担につきましては、利用料金はこちらの料金と同じように150円で、子どもが80円という料金体制になっています。

それから、保険につきましては、地元のほうでそれに入れていただくということになっております。

○委員（坂口正幸）あと、利用される方などの認識として、オンデマンドのああいう感じの雰囲気でおられればいいということですか。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）今おっしゃられるように、予約型になりますので、電話等で連絡を取っていただいて予約をしていただくという形になります。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。

△次世代エネルギー課の審査

○委員長（森満 晃）次は、次世代エネルギー課に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治）歳出予算につきまして御説明申し上げます。

予算調書の189ページをお開きください。

2款1項6目、事項、次世代エネルギー利活用推進費4,428万2,000円は、次世代エネルギーの利活用推進に係る経費でございます。昨年と比べますと2,542万5,000円の減となっております。

減額の主な内容でございますが、委託料が2,149万円の減でございます。中身的には、昨年予算化いたしましたスマート技術を活用した未来創造都市形成事業、それから、スマートハウスの廃止条例が可決された後にスマートハウスの運営が廃止になりますので、スマートハウ

ス運營業務委託、こちらの経費、合計で2,149万円の減となっております。

それから、組織見直しや業務の見直し等によりまして、旅費、需用費、使用料及び賃借料など、約270万円ほど減額をしております。

新たな内容といたしましては、スマートハウス条例廃止に伴いますスマートハウスの看板撤去の工事が新たなものとなっております。

続きまして、地球にやさしい環境整備事業補助金につきまして、制度の見直しを御提案させていただいておりますので、産業建設委員会資料の17ページをお開きください。

平成23年度から温室効果ガスの排出量低減と市民の環境保全意識の向上による地球温暖化防止及び災害に強いまちづくりを目的といたしまして、次世代エネルギー推進基金を財源に普及啓発に取り組んでまいりました。

これまでの取組や産業化を含めた環境意識の高まりもございまして、一定の普及啓発はできたと認識しているところでございます。

一方で、恒常的な補助制度につきましては、将来的に多額の財政負担も予想されるため、国の補助制度のある電気自動車などの補助制度を廃止いたしまして、投資効果や脱炭素効果が高い3設備に限定することといたしたところでございます。

なお、令和2年度まで九つの設備を補助対象としておりましたが、令和3年度からは住宅用の太陽光発電設備、それから、蓄電池設備、ZEHゼロエネルギーハウスの三つの設備を補助対象といたしまして、補助額につきましても太陽光発電設備を上限15万円を10万円に、それから、蓄電池設備につきましても上限を30万円から15万円に見直しをさせていただきたいと考えております。

なお、各補助対象設備の交付目安額といたしましては、住宅用蓄電池を80件、ゼロエネルギーハウスを25件と見込んでおります。

参考までに、次世代エネルギー基金の状況なんですけれども、予算概要等でもお示ししておりますが、令和3年度末で1,000円の残高になっております。

平成24年に2億円の基金から始まりまして、平成25年に次世代エネルギービジョンを策定し

て、一般財源をさらに2億円追加しまして4億円で運営をさせていただきました。

これまで10年間、太陽光から電気自動車、いろんな設備に補助をしまいいりましたけれども、アイトウンの整備だとか、実際に新築住宅をするときに太陽光とか蓄電池とか一般的になってきて、普及啓発は大分進んだということで、投資効果と財源の活用との関係からやむなく見直しをさせていただくことを提案しております。

次に、歳入予算につきまして御説明申し上げます。

予算調書の55ページをお開きください。

歳入予算の総額でございますけれども、548万8,000円で、昨年より3,301万5,000円の減となっております。

歳入予算の主な増減の内容でございますけれども、1行目、18款1項1目財産運用収入2,000円が新規となっております。内容的には畜産課からの所管替えに関わる風況観測等の設置に伴う借地料でございます。

それから、3行目、20款1項65目基金繰入金398万5,000円は、次世代エネルギー基金からの繰入金です。基金残高の減少に伴いまして、昨年より2,310万5,000円の減となっております。

また、昨年、国庫補助事業をやることになっておりましたが、それがやらないことになりまして、二酸化炭素排出抑制補助金の関係が1,000万円の減となっております。

その他の経費につきましては、昨年と同様でございます。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（大田黒 博）** 今説明がありましたけれども、次世代エネルギー対策監を含めて、だんだん年度ごとにエネルギーの施策が、今説明の中では完成に近いみたいなことを言われました。

今エネルギーが進んできて、一つはCO<sub>2</sub>ゼロの関連の一番のポイントは、2050年CO<sub>2</sub>ゼロで国が動き始めました。海外の情報を見ても、日本にも多分来るでしょうけれども、これからエネルギーに対する施策の在り方が問われ

るような気がするのです。

先ほどから建設部長あたりにも言いましたけれども、所管が違って、CO<sub>2</sub>になると環境ですから環境課に行くのかな。そうしたときに、エネルギーでずっとしてきたものが、CO<sub>2</sub>ゼロになると環境課ですと、エネルギーは関係ありませんというふうに捉えられないかと思うのです。

これは大きな間違いではないかと思いつつ、こうして地球にやさしい環境整備事業補助金の縮小を含めて、こういうのは分かります。国が政策したものを少し縮小していきますよ、方向性を変えていく国の施策に乗っかってそういうものを対応していきますよということだと思のです。

ただ、これだけの、今言われる4億円のお金を使ってそれぞれしたものが中途です。今、そのとおりのスマートハウスもできましたし、団地もできました。これからCO<sub>2</sub>に代わるもので、我々薩摩川内市がやってきたエネルギーの課題が問われるのはこれからじゃないかと思っているのですが、この次世代エネルギー課がなくなる、そういうものに対して方向性をお示しただけませんか。

今後どうして環境課のそういうものにつながっていくのかと思うのですけれど、少し不安に感じるのですけど、どうなのでしょう。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 次世代エネルギー課のほうが、委員が御指摘のとおり組織見直しもございまして産業戦略課になります。

今後、企業誘致、それから、川内港利活用、それから、次世代エネルギーが一つになることで、ワンストップされた産業誘致と次世代エネルギーの産業化に向けた取組が期待されるところでございます。

一方で、委員御指摘のとおり脱炭素は環境課だと、そういう意識は全くございません。薩摩川内市全体として行うべきこととございまして、現在でも次世代エネルギー課のほうで、もともと環境課にあった地球にやさしい補助金も環境課と協力しながらやっておりますし、また、竹バイオマスとの関係につきましても林務水産課のほうと共同で研究をしております。

また、バイオマス発電等につきましては、商工政策課の企業誘致グループと連携を取っておりますので、今後も引き続き方向性はカーボンニュ

トラルと産業活性化に向けたことで取り組んでいくことにしておりますので、これからも応援のほうをよろしく申し上げます。

**○委員（大田黒 博）** だったら、カーボンニュートラルのこれからのCO<sub>2</sub>に関係するそういうものを含めて、国が動いてくるであろうCO<sub>2</sub>ゼロに対して、今、経済新聞あたりを見るとアップル社が電気自動車を開発しますと、これはCO<sub>2</sub>ゼロの電源からの供給でないこれは作りませんというようなものだと思うのです。

ただ、これが日本にも下りてくるだろうと思うのです。そうした場合には、2050年度のCO<sub>2</sub>ゼロには到底間に合わないだろうと、それは誰もが考えることなのですから。

ただ、エネルギーを一生懸命きて、薩摩川内市ができて、CO<sub>2</sub>ゼロの方向に転換しました、総理大臣の一言でそういうものもあるでしょうけど、このアップル社等が太陽光、水力、原子力発電所の電源の種類を、電気自動車の製造にかけて電気が出てくる、これを仕分けをしようということですが、多分。

こうなったときには、我々薩摩川内市がもっと頑張るCO<sub>2</sub>ゼロのそのすみ分けをしっかりとっていく、そういうまちづくりが必要なのではないかと思うのです。

ですから、何を言いたいかという、CO<sub>2</sub>ゼロまでしっかりと次世代エネルギーでスタートした薩摩川内市が、方向性をしっかりとキャッチして、国の先頭に行って走っていただけないのかなと思うのですけど、いかがでしょうか。

**○商工観光部長（古川英利）** おっしゃるとおりなのです。今回の組織の見直しで、特に産業化については、産業戦略課で中心になってやります。

そのときのキーワードは田中課長が申したとおりでありますし、循環経済、セルロースナノファイバー、そういったものも含めて、次世代エネルギーも含めてやっていますが、私どもも今、企画政策部と一緒にSDGsとカーボンニュートラル、これは至上命題だということで共通認識は持っています。これが一つ。

もう一つ、それをどういう戦略でやっていくかというのは、国と県と市の役割も含めて、そこを

ちゃんと軸足をつくって各部が担当するというようなコントロールがどこかで必要だと思っていますので、そういうことも含めてSDGs、カーボンニュートラルは市としても力を入れたいということで市長もお考えですので、そういった方向で我々も議論は進めていきたいと思っています。

**○委員（大田黒 博）** 今朝ほどのテレビのNHKで、脱炭素で都市ガスがどう変わるかというのをやっていました。まさにこのとおりだなと思うのです。だから、都市ガス会社、石油会社を含めて、ガソリンで走る自動車が規制がかかるような気もしないでもないんです。

だけど、まだそこまでは少し時間がかかると思うのですけれども、世界が発してきたら、日本はそれに付随しなきゃいけない、トヨタを中心に。だから即やってくるんじゃないだろうかなと思っています。それに対応して、今、部長が言われましたそういう体制でおられればいいんでしょうけれども。

ただ一つだけ、私が思うのは、エネルギーのまちとしてきたのであれば、やはり、CO<sub>2</sub>を出さないまちにイコールじゃないのかなと思ったりするのです。そうしたときに、私が以前、CO<sub>2</sub>の問題で町議時代に、樹木のケナフを植栽して、ケナフが二酸化炭素を吸収するということでしたが、きれいな花が咲くのですけれど、それで祁答院町役場に植栽したことがあったんですけど、やはり、そういうことを各事業者、民間を含めて植栽を進めたり、そういうものをしたときに初めてエネルギーのまちだったんだなというものが出てくるような気がするのです。

だから、そこを含めてまた、今、課長、部長が言われることは分かりますので、一緒に、やっぱり皆さんがそういうエネルギーのまちとしてきたものを、もう1歩、2歩進む形で、SDGsを含めて、CO<sub>2</sub>ゼロ、カーボンニュートラルを含めて、ぜひそういうものの方向性を間違わないようにしていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

**○委員（成川幸太郎）** 今のことに関係してですが、地球にやさしい環境整備事業の補助金のカットについては、国の補助があったりということに分かります。今言われたように、今後のことを

考えれば、交付上限額も変更してちょっと下げていくということは分かるんですけど、ところが一方では、次世代エネルギー導入実証事業で、僕もここは12月議会でもっと深くいきたかったんですけど、甌島における蓄電池導入共同実証事業とか、小鷹井堰のらせん水車PR事業、これが将来的に、今、大田黒委員も言われたようにカーボンニュートラルの問題とかにつながるのか。

実は、この実証事業が今後将来的に薩摩川内市のプラスになるのかということを非常に疑問に思うのです。

甌島の蓄電池事業も進めばいいのですけども、結局、リーフで廃車になったやつを集めてきても、ずっとそれが続くというのは限らないわけですから、らせん水車にしても止まったり、最近では動いているみたいですけども、その後の薩摩川内市の何か、エネルギーのまちとして、エネルギーの産業化ということにつながるんだらうかと、一方ではこういったカットしながら、一方ではこうしてつながらないものとして生きていくことの意味を教えてください。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 御質問の中が、甌蓄電池と小鷹水力発電の二つございました。

まず、小鷹水力発電所につきましては、令和2年4月から日本工営、その下のグループ会社である工営エナジーが発電事業者となって、民間事業として発電事業をされています。ですので、行政から民間にバトンタッチが行われまして、令和2年度からは民間事業としてスタートしております。

それから、隣に清流館という物産館がございまして、現在は使われておりませんが、4月以降は新たな指定管理者で利活用をされるというふう聞いております。

そちらのほうにも水力発電の電源を無料で提供していただいて、地元地区と一体化となった民間事業と進めていくことで、地元活性化につながっているということで認識していただければと思います。

次に、甌の蓄電池ですけれども、平成27年の11月から実証事業を始めております。中身的には、50キロ以上の再生可能エネルギーの発電に

ついては、蓄電設備がないと甌島では発電ができないようになっております。

将来ビジョンとしましては、今、日産のリーフを36台の蓄電池を使って蓄電設備を実証設備として持っておりますけれども、今後、低炭素社会でいろんな事業者が再生可能エネルギーのエネルギーを必要とされます。

九州電力においてもディーゼル発電で甌島で発電をされておりますけれども、そちらのほうも変革していかないといけない流れになってきておりますので、蓄電池設備については、それを使ってエネルギーの事業を行っていかれるような事業者を現在模索している状況でございます。

ですから、今、非常にエネルギーの転換期でございますので、簡単には事業者を呼ぶことは厳しいのですけれども、継続して取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

**○委員（成川幸太郎）** 甌島の電力確保については、恐らくディーゼルは厳しくなるだろうし、これがリーフの使わなくなったバッテリーだけで本当にいいのか。事業として本当に、太陽光であれ、風力であれ、それを集めたものを甌島地区に安定して供給できる体制まで本当に広げられるのかということの確実な目標を持っていかないと、ただこれをやって繰り返し補助事業でやっていくということでは続かないのではないかと気がするものですから、思い切って市でやることも必要じゃないですか。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 市で蓄電事業をしたらどうかという御提案ですけれども、一つの提案ではあると思います。

しかしながら、水道事業会計とか、いろんな収益事業と絡んでいきますので、赤字になる部分を行政がやるべきかと、どこもやらなくて、必ず行政がやらないと島民の皆さんは困るという状況であれば、そのような選択肢はあると思うのですけれども、九州電力もありますし、いろいろ再生可能エネルギーの新電力会社もたくさんある中で、そこに行政が先んじてやるというのは、ちょっと検討をしていかざるを得ないというふうには考えています。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

**○委員長（森満 晃）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 資料はございませんが、商工政策課のほうから御説明がありましたとおり、4月から次世代エネルギー課が産業戦略課のほうになります。

大田黒委員のところから、説明の中でもちょっと触れましたけれども、川内港の利活用とか、企業誘致とか、そういうのも絡めて新しい課に次世代エネルギー課の業務を問題なく引き継ぎできるように取り組んでまいりたいと思います。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑はないと認めます。  
以上で、次世代エネルギー課を終わります。

---

△観光・シティセールス課の審査

**○委員長（森満 晃）** 次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

---

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（森満 晃）** まず、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。  
当局の補足説明を求めます。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）** 予算調書の190ページをお開きください。あわせて、商工観光部委員会資料の19ページも御覧いただければと思います。

予算調書の上段、ふるさと納税PR促進事業費は、2億7,668万8,000円であります。令和3年度の目標寄附額を前年度当初予算より2億円増の5億円といたしております。それに伴いまして返礼品等の増に伴い、約1億1,000万円の増額となっております。

次に、下段のシティセールス企画総務費は494万2,000円で、北薩摩振興推進協議会負担金等の減により約100万円の減額となっております。

191ページを御覧ください。

上段のシティセールスプロモーション事業費は3,337万9,000円で、事業の見直し等によりまして2,000万円の減額となっております。

なお、新規事業といたしましては、委員会資料の19ページ、2の観光ポスター作成事業を計上しております。

下段の物産販売事業費は3,651万5,000円で、事業の見直し等によりまして900万円の減額となっております。

予算調書の192ページを御覧ください。

上段の旅行誘客事業費は1億4,482万6,000円でございます。特定有人国境離島地域社会維持推進事業業務委託の減額や、サムライツーリズムプロモーション業務委託の見直しに伴いまして約3,000万円の減額となっております。

委員会資料の19ページを御覧ください。

3の特定有人国境離島地域社会維持推進事業につきましては、アの目的に記載してありますとおり交付金を活用して甌島地域の滞在型観光を推進するもので、船・宿・体験を組み合わせていただくことで船代が約3割安くなるものでございます。

令和2年度当初では、宿泊助成は適用をされませんでしたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、観光産業を中心に甚大な影響が生じていることを踏まえ、観光客の来訪促進のために一層の支援を行う必要があることから、宿泊費についても助成されるようになったものでございます。

令和2年度の宿泊助成は4か月ほどで予算枠に達しましたもので、令和3年度は助成額を2,500円とし、人数泊の拡充を図ったものでございます。

令和元年度、この事業の利用者は412人でしたが、令和2年度は2月末現在で1,893人となっております。GoToトラベルの実施や甌大橋の開通が大きく寄与しているものと思われま

す。下段の地域おこし対策事業費は1,492万1,000円で、約1,700万円の減額となっております。隊員の採用枠は9人でございますけれども、現段階での採用予定の4人分を計上をいたしております。

続きまして、歳入の説明をいたします。

予算調書の56ページをお開きください。

18款1項1目財産貸付収入と18款1項2目利子及び配当金につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、19款1項1目総務費寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金で前年度より2億円増の5億円で予算計上をしております。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** ふるさと納税PR促進事業が昨年、令和2年度は3億円予定していたのが、今回は目標が5億円ということですが、令和2年度実績としてどれぐらいになったのか。

また、恐らく増えているからこういうことになったのか、増えた要因というのがもし、特にあれば教えてください。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）**

12月補正で5億円に補正をお願いをしたところなんですけど、この後、所管事務調査でもお話ししようと思っていましたけれども、現在のところ、3月末では5億円にとどかないのかなと、今のところの予定では4億8,000万円程度になるのかなと思っております。

全国的にも若干増えている状況で、コロナ禍の中で在宅であったりする部分で増えている部分もあるかと思われま

**○委員（成川幸太郎）** 今回、令和3年度で5億円目標を確保する手だてとしては見込みはあるのでしょうか。

**○観光・シティセールス課長（橋口浩文）**

ウェブ上での見せ方であったりとか、その辺の充実であったりとか、あと、事業者様へのお願いで、事業者様も一生懸命頑張っていると思いますので、ある程度確保はできるのかなと思っておりま

す。今後も7億円、8億円、10億円を目指しなが

ら、事業者様と一緒にあって取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口 浩文） 商工観光部委員会資料の20ページをお開きください。

1、新型コロナウイルス感染症対策事業、  
(1) テイクアウト&デリバリーについてでございます。

アにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い多大な影響を受けている市内の飲食店を支援するために、昨年3月13日からテイクアウト&デリバリー情報を薩摩川内市観光物産ガイドこころのホームページで掲載しまして支援を行っているところでございます。

本年2月末の登録店舗数は90店舗でございます。

イといたしまして、市職員の取組についてでございます。

月1回以上はテイクアウト&デリバリーを利用しようということで昨年から実施しているもので、本課が把握しております1月7日から2月25日までの実績については記載のとおりでございます。今後も実施するものであります。

この取組につきましては、議員の皆様にも本会議、委員会の開会中に御支援をいただいておりますとお聞きしております。

また、市内の事業者様にも御支援をいただいているところであります。今後も引き続き御支援いただければと思っております。

(2) WEB物産展事業でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の事業者を支援するために、インターネット通販、楽天市場内で市内産品のWEB物産展を実施をい

たしました。

11店舗御参加いただきまして、3,295万2,000円の売上げがあったところでございます。

(3) プレミアム付商品券事業（第1弾）について御報告いたします。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るために、市内の飲食店、宿泊事業者、小売業等で利用できるプレミアム付商品券を販売したものでございまして、額面1万円の商品券を5,000円で販売したもので、昨年6月22日に住民基本台帳に登録されている全世帯を対象に1セット購入可能としたものでございます。

商品券の販売期間は昨年7月15日から10月30日までで、使用期間は12月31日まででございました。

アの登録店舗数を御覧ください。586店舗登録いただいております。業種別、地域別の店舗数は記載のとおりでございます。

21ページを御覧ください。イ、商品券の販売実績でございます。記載のとおりでございますので、御覧いただければと思います。

ウ、商品券の換金請求額の実績でございます。3億4,165万7,000円で、販売実績に対します換金率は99.41%で、203万円ほどが未使用、または未換金となっております。地域別等につきましては記載のとおりでございます。

2、旅行誘客事業、(1) “YES!川内川” スマホdeペタンコ スタンプラリーでございます。

川内川流域の市・町等で構成いたします「かわまちづくり観光振興部会」でスタンプラリーを実施するもので、各市・町の温泉や観光地を巡ってポイントを獲得し、ポイント数に応じて応募していただくと、抽選により各市・町の特産品等が抽選で当たるものでございます。

1月1日からスタートいたしましたけれども、緊急事態宣言等を受けまして、1月8日で一時中断しておりましたけれども、宮崎県が3月8日で圏域を超えての自粛往來を解除いたしましたので、3月23日から再開し、5月31日まで実施することとしております。

ちなみに、「YES!」なんですけれども、それぞれの市・町の頭文字を取ったもので、「Y」は湧水町、「E」はえびの市、「S」は本市とさつま町、「!」は伊佐市のiをさかさまにしたものでございます。

22ページをお開きください。

(2) サムライツーリズムプロモーションにつきましては、当初、大都市圏でプロモーションを行う予定としておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止としたところでございます。

(3) 観光イベント事業につきましては、令和元年度に実施いたしまして大変好評でありました「Out of KidZania きゃんぱくキッズinさつませんだい」を本年3月20日から21日で開催することとしておりましたけれども、国が緊急事態宣言を発出したこと、あと、県が感染拡大警報を発令したことを受けまして、参加者の募集等の関係から早目の中止を決定したところでございます。

(4) ツーリズム事業につきましては、甌島におきまして、新型コロナウイルス感染者が発生したことを受けまして、島内の観光事業者等との意見交換を1月25日に開催いたしました。

主な意見といたしましては、正確な情報を発信してほしいとか、風評被害対策をしてほしい、ホームページだけの発信ではなくて、耳に届くような方法も検討してほしいというようなことがございました。

3、シティセールスプロモーション、(1) 県内誘客プロモーションといたしまして、12月31日、MBCテレビで「ココロ、トキメク、こしき旅」を放送し、県内を中心に誘客プロモーションを行ったところでございます。

MBCに確認いたしましたところ、視聴率は5.6%で、この時間帯としては、まずまずの視聴率であったと聞いております。

放送されました映像につきましてはMBCから頂いておりますので、今後のプロモーションで活用したいと考えております。

次に、(2) 映画「大綱引きの恋」の上映につきましては、昨年10月30日から県内4か所の映画館で上映が始まりまして、本市でも特別上映

会が行われたところでございます。

本年5月7日からは全国の映画館で公開されます。資料では約30館の映画館と記載しておりますけれども、現在51館の映画館で開催される予定となっております。

(3) 情報発信につきましては、コロナ禍におきまして対面による誘客やPR活動が十分に行えない中、ウェブサイトにおきまして観光地などの情報発信を行ったところでございます。

ページの閲覧回数は、対前年比で207%となっております。本市の認知度の向上や今後の誘客につながるものと考えております。

23ページを御覧ください。

先ほどもありましたけれども、ふるさと納税事業であります。

(1) 登録者数は記載のとおりでございます。

(2) 寄附額でございますけれども、2月末現在の速報値で4億5,548万5,000円で、対前年度同月比の139%となっております。先ほど申しましたけれども、3月末では4億8,000万円程度になるのかなと考えているところでございます。

そのほか、資料には記載しておりませんが、明日3月13日から羽田空港の7店舗と鹿児島空港の2店舗のANAの売店でお買物をされたお客様5万人に対しまして、薩摩川内市の総合パンフレットや、ふるさと納税のチラシ、駅市オンラインのカタログを配布いたしまして、観光客の誘客や販路拡大等につながるよう本市のPR活動を行うこととしております。

このような取組はこれまで実施されたことはなくて、ANAグループから本市に社員の方が常駐していただいておりますので、そのつながりで実施できるものでございます。

○委員長(森満 晃) ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(森満 晃) 質疑はないと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長(森満 晃) 次は、スポーツ課の審

査に入ります。

---

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）まず、歳出でございます。予算調書193ページ上段のスポーツ企画総務費は、前年度に比べ38万5,000円の増額となっております。

その主なものは、今年度まで2目体育施設費のスポーツ施設管理費で予算措置をしていたB&G海洋センターに係る経費40万5,000円を移し替えたことが増額の要因であります。

予算調書193ページ下段の生涯スポーツ事業費は、前年度に比べて902万3,000円の増額となっております。

その主なものは、今年度に限り中止とした市民運動会の運営業務委託等851万2,000円が増額分であります。

続きまして、予算調書194ページ、上段のスポーツ振興事業費は、前年度に比べ1,051万4,000円の増額となっております。

ここで、産業建設委員会資料の24ページをお開きください。

一番下の新規事業であるスポーツ合宿誘致事業（新型コロナウイルス感染症対応事業）の1,669万8,000円が増額分であります。

なお、この新型コロナウイルス感染症対応事業につきましては、係る費用の全額が国から県に交付され、県から市へ支出されます。

また、資料の1、競技スポーツ推進事業の概要、(2)に、第30回全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会の概要を掲載してありますが、競技種目の中で、一番下に議会議員の部もございます。ぜひ、議員の皆様方にもチームを編成して大会に参加していただきますようによりしくお願いいたします。

続きまして、歳入でございます。57ページをお開きください。

スポーツ課の予算額は、前年度に比べて1,199万8,000円の増額となっております。

その主なものは、1行目のホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金1,669万8,000円が主な要因でございます。

また、下から2行目、広報紙等広告掲載収入5,000円につきまして、充当先をスポーツ振興事業費から広報管理費へ変更してあります。その他の歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（森満 晃）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）産業建設委員会資料の25ページをお開きください。2件説明いたします。

まず1、東京2020オリンピック聖火リレーについてであります。

これは鹿児島県実行委員会が発表したものでありますが、本市の実施日とルートは下段の表の4月28日実施分の第3区間であります。また、2月26日に鹿児島県を走行予定である約200人の聖火ランナーのうち、県の実行委員会を選定したランナー53人が発表されました。本市走行分は、ページの一番下に記載してある2名でございます。

引き続き、26ページをお開きください。

2、薩摩川内市スポーツ推進計画改定版の概要版についてであります。

まず、改定版の策定に当たりましては、関係課で構成された作業部会での施設評価策定委員会での現状と課題及び施策の見直し、市民アンケート調査の結果分析などによって、改定版の案を策定するとともに、9月議会の常任委員会で、策定の考え方について説明を行いました。また、パブリックコメントやスポーツ推進審議会への諮問、答申を経て策定したところでございます。

ここでは、改定版概要版の詳細説明はちょっと割愛させていただき、27ページ3の施策の体系について説明をいたします。

基本理念はスポーツ活動を楽しむ環境づくりであり、これを達成するために、四つの基本方針を設定いたしました。基本方針としまして、障害スポーツの推進と競技スポーツの振興、スポーツ環境の充実、スポーツ振興による地域の活性化でありまして、それぞれの基本方針に取り組むに当たりまして、13の基本施策を設定いたしました。基本施策につきましては、後ほど御覧くださいようお願いいたします。

また、この計画の改定版につきましては、主要事項処理経過報告の中で、議員の皆様方に全て配付することとしております。

○委員長（森満 晃）ただいま、当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）オリンピックの聖火リレーが、薩摩川内市を本市走行分2名というのは、これ、ここ2人で、この2,678メートルを走るのか。

○スポーツ課長（花木 隆）鹿児島県2日間で、約200名聖火ランナーが走るということです。その聖火ランナーの選定に当たりましては、鹿児島県の実行委員会が選定するランナーの枠もございまして、あと、スポンサー枠の選手欄の名前もございまして、これにつきましては、コカ・コーラとかトヨタとか日生とかNTTなんです。そういう方々も入ってきます。

本市のランナーが何人で、だれが走るというのは、鹿児島県が選定したランナー以外は、当日のスタートの30分前に発表されるということで、これはやはり、著名人が走ることを事前に分かってたら、そのルートに人が集まるということを避けるために、そういうふうになっているようございまして、本市に何人のランナーが走るというのは、発表はできないという状況でございます。

○委員（成川幸太郎）2,678メートルというのは、大体これ、1区間400メートルぐらいということじゃなかったですか。

○スポーツ課長（花木 隆）今、申し上げたとおり、何人走るというのも言えないです。そ

れを言ってしまうと、大体何メートルというのは分かってくると思いますので、逆に、一人何メートルぐらいだと言っても分かってくると思いますので、そこは済みません。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、スポーツ課を終わります。

#### △国体推進課の審査

○委員長（森満 晃）次は、国体推進課の審査に入ります。

#### △議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止してございました議案第29号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）予算調書の195ページをお開きください。

10款6項1目、事項、国民体育大会事業費は、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催準備に係る経費で、520万9,000円あります。

経費の主なものは、本市で開催いたしますホッケー、バスケットボール、ウエイトリフティング、軟式野球、空手道の正式5競技の実施に向けた市実行委員会への負担金であります。

次に、実行委員会事業について御説明いたしますので、産業建設委員会資料の31ページをお開きください。

主な事業内容は、先催県からの情報収集といたしまして、令和3年度に開催されます三重とわか国体への視察調査に係る経費、広報PR事業といたしまして、ホームページによる情報発信及びのぼり旗や広告看板等による広報に係る経費、国体開催における新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業として、先催県競技団体からの情報収集及びガイドラインの作成、競技会場や諸室、競技役員等の見直しを行うものでございます。

令和3年度は再度、市民周知、市民参画を重点に取り組むこととしており、今後、市内の主要イ

ベント等に出向き、PRを展開しながら、市民の機運醸成を図り、市民の盛り上がりを継続しながら、国体につなげてまいりたいと考えております。

なお、当課の歳入予算はございません。

○委員長（森満 晃）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）資料はございませんが、御説明いたします。

昨年12月の本委員会におきまして、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の大会会期につきまして、令和5年9月30日土曜日から10月10日火曜日までの11日間の予定であると御報告いたしました。今週の3月10日、鹿児島県実行委員会から日本スポーツ協会の協議により、令和5年10月7日土曜日から17日の火曜日までの11日間で決定した旨の報告がありました。

なお、本市で開催される正式5競技の競技会会期及び競技会場につきましては、今後決定されることとあります。

○委員長（森満 晃）ただいま、当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。以上で、国体推進課を終わります。

---

△農業委員会事務局の審査

○委員長（森満 晃）それでは、農業委員会事務局の審査に入ります。

---

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止

しておりました議案第29号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の254ページをお開きください。

上段の6款1項1目農業委員会管理運営費は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員の人件費等に係る経費であり、前年度と同内容となっています。

下段の農業者年金受託事務費につきましても、前年度と同内容の予算計上となっております。

255ページをお開きください。

上段の農業経営規模拡大促進事業費につきましても、前年度と同内容でございますが、主なものは、農地集積に対する補助金の農地流動化促進事業補助金で、前年度と同額の1,400万円を計上しております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算調書の77ページをお開きください。

農林水産業手数料及び農林水産業費補助金については、前年度と同内容の予算計上となっております。

雑入については、予算額74万2,000円のうち、農地流動化促進事業補助金返納金16万5,000円を新たに計上しております。

○委員長（森満 晃）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（岩切正之）農業委員会事務局の資料があるのですけど、農地法に基づく許認可事務、これで、農地法の第3条、要は売り買いが結構あるのですけど、第5条は今、こういう御時世なので、宅地転用というのはあると思うのですけど、この

第3条の売り買いというのは、農業委員会が農業をしてない土地を、率先して専業農家に売っているかどうかというのが分かれば教えてください。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）農地法3条につきましては、農地を農地として扱っていただく方への貸借、売買等になりますので、そちらのほうの契約を計上しているところがございます。

○委員（岩切正之）それは農業委員会に、売り買いの件数が比較的多いかなというので今、お伺いしているんですけど、結局、農業委員会のほうに売りたいとか買いたいというのが、相互でやっているのか、それとも農業委員会に、許可が必要だと思うんですけど、農業委員会が買い手のほうを斡旋するのかどうかというのを伺っているんですけど。

○農業委員会事務局長（井手上和洋）3条の農地の売買につきましては、個人の方でされるものもたくさんございます。それ以外にも、農業委員、農地利用最適化推進委員の方が農家の方の意向を聞きまして、その方が、もう作れないのでどれか見つけてほしいというのもあったりしまして、その関係で、見つけていただいているところもございます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

---

#### △農政課の審査

○委員長（森満 晃）次は、農政課の審査に入ります。

---

#### △議案第21号 祁答院大村北部生活センター指定管理者の指定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第21号祁答院大村北部生活センター指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（小城哲也）内容を説明させていただきますので、議会資料農林水産部の1ページをお開きください。

1の指定管理者に行わせる施設の概要から、4の指定管理者候補者が示した事業計画の概要までは記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

5の非公募による選定理由ですが、当該施設は地域密着型の施設であり、農産物加工に伴う知識と技術を持った地元住民で組織された薩摩川内市生活研究グループ連絡協議会祁答院支部を選定いたしました。

次に、6の選定の理由につきましては、施設の設置目的や役割を十分理解され、仕様書に基づいた事業計画の提案がなされ、現在、指定管理者として実績もあり、適切な管理運営と利用者へのサービス向上効果が期待できるなど、審査結果を踏まえ、候補者として選定いたしました。

採点結果表につきましては、資料の3ページに記載のとおりです。

○委員長（森満 晃）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。  
当局の補足説明を求めます。

○農政課長（小城哲也）まず、歳出予算について説明させていただきますので、予算調書の159ページをお開きください。

調書1項上段、農業総務費については、

3,010万7,000円の減額となっており、その主なものは、一般職員1名の減に伴う給料と工事請負費であります。

なお、経費の主な内容の欄にあります下から3行目の新規就農者育成拠点施設地内施設解体工事など2,157万4,000円は新規事業でありますので、産業建設委員会資料の農林水産部農政課の1ページをお開きください。

新規就農者育成拠点施設について説明いたします。

1の無償譲与は、旧鹿児島県農業開発総合センター果樹部北薩分場地などは、平成31年4月1日、鹿児島県から薩摩川内市に無償譲与され、譲与物件の所有権が市に移転されました。

2の譲与物件及び3の主な契約条項につきましては、記載のとおりでございます。

4の活用方針は、当地を新規就農者の育成拠点施設としての活用を目指すものであります。そのために、5にありますとおり、令和元年12月26日に新規就農者サポート協議会を設置し、市及びJA北さつま管内の新規就農者の育成支援を行うために、果樹部北薩分場地などを研修農場として活用し、農業経営の育成拠点づくりを目的に、関係機関との相互調整を行いながら作業を進めてまいります。

6の事業計画では、令和3年度に市は施設の鉄パイプ、棚、樹木の伐採などに着手し、その後、農業公社と北さつま農業協同組合がそれぞれで、令和5年度までに計画的に必要な農業施設などの整備を行い、研修生を受け入れる計画であります。

以上が、今回、施設解体工事に係る予算を計上するものであります。

続きまして、調書下段、農業振興育成事業費については1,221万円の減額となっており、その主な内容は、鳥獣被害対策実践事業外5件の補助事業に伴う補助金であります。

なお、経費の主な内容の欄にあります、上から5行目の地域農業活性化・農福連携支援事業補助金300万円は拡充した事業であり、その内容は、当初予算概要の74ページをお開きください。

中段に記載のとおりですが、令和元年度から鹿児島大学と実施しております耕作放棄地発生要因など調査結果に基づき、これまでの集落営農組織

の取組支援に加えて、新たに農福連携による耕作放棄地対策に取り組むこととしております。

次に、予算調書の160ページをお開きください。

調書1項上段、農業公社運営事業につきましては、前年度同様の予算計上となっております。

次に、調書下段、園芸振興育成事業費については、2,396万4,000円の減額となっております。その主なものは、各種補助事業に伴う補助金であります。

なお、経費の主な内容の上段、2021かごしまお茶まつりin薩摩川内大会負担金は、本年11月28日に開催を計画しております大会運営費の一部を負担するものでございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、予算調書の40ページをお開きください。

上段の農林水産使用料は、前年度と同内容の予算計上となっております。

中段下の農林水産業補助金については、予算額1億608万4,000円は、2,527万3,000円の減額となっており、歳出予算経費の減額によるものでございます。

その他の歳入につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきますので、予算に関する説明書の8ページをお開きください。

第2表、農政課分は、下段から4行目の事項、祁答院大村北部生活センターの指定管理者の指定管理料です。期間は令和4年度から令和7年度までの4年間でございます。

次に、その下の事項、農業近代化資金利子補給金です。期間は融資を受けた資金の返済の完了する日までとなっております。

○委員長（森満 晃）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、第29号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を

行います。

当局に説明を求めます。

○農政課長（小城哲也）所管事務調査は、先ほど、委員会資料で説明いたしましたので、よろしくをお願いします。

○委員長（森満 晃）それでは、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）営農指導者の派遣についてでありますけれども、甌島に限らず、農家に営農指導者が巡回で指導に来られていただいているということで、甌が特に大変喜んでおられると聞いておりますが、甌地域の気象条件や環境にマッチした新規作物の奨励をぜひ、勧めてお願いしたい。

また、農業者に対する補助支援制度が市全体でどのようなものがあるのか、教えていただきたい。

○農政課長（小城哲也）甌島における新たな農作物、適地に合うということで、これにつきましては、今、ジャガイモ、タマネギ、パッションフルーツ等々ございますが、新たな品目につきましては、我々市と農協などで行っております技術員連絡協議会というのが、通称技連会ですが、そちらのほうでまた、検討など進めていきたいと思っておりますのでございます。

あともう1点の事業の関係でございますが、令和3年度におきましては、農政課のほうでは17の補助事業の計画をしております。国庫事業、市単事業ございますが、そのようなのもまた、それぞれ活用を計画をしておりますのでございます。

○委員（塩田耕太郎）私が聞きたかったのは、甌島は特に、ジャガイモを作っても、カライモを作っても、当然、米を作っても生活できない。いわゆる、食べていけないというのが実情なんですよ。だからこそ、先ほど言いましたように、甌島に合った何かがないのかなど。やる気の問題もあるでしょうけど、それを真剣に研究、探っていただきたい。農家が食べられるように、よろしくをお願いいたします。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。

△林務水産課の審査

○委員長（森満 晃）次は、林務水産課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（山元義一）それでは、歳出予算から御説明いたします。

予算調書の163ページをお開きください。

上段の林業総務費については、前年度とほぼ同内容の予算計上となっております。

下段の林業振興育成費については、5,702万5,000円の増額となっており、令和元年度から事業展開しております森林環境譲与税を活用した事業の拡充を図ったもので、主なものは、新規事業として、条件不利森林再造林促進事業を新設し、森林経営管理意向調査事業を拡充したほか、森林環境譲与税基金への積立を増額したものであります。

新規事業の条件不利森林再造林促進事業補助金は、委員会資料の2ページに詳細を記載してございますので、後ほど御覧ください。

次に、164ページをお開きください。

上段の松くい虫駆除費から167ページの上段、水産総務費については、前年度とほぼ同内容の予算計上となっております。

167ページの下段、水産振興費については、新規事業が1件ございます。

右側の経費の主な内容の2項目めの広域漁場整備事業（増殖場整備）負担金100万円になります。こちら、委員会資料の2ページに詳細を記載してございますので、後ほど御覧ください。

次に、168ページをお開きください。

上段の漁港管理費については、2,012万9,000円の減額となっており、前年度で終了しました海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料と水産物供給基盤機能保全事業工事の減額が主なものです。

下段の漁港県営事業負担金については、

3,311万9,000円の減額となっており、前年度でほぼ事業が終了した藺牟田漁港臨港道路整備事業負担金の減額が主なものです。

次に、調書の169ページを御覧ください。

上段の現年公共及び下段の現年単独の農林水産施設災害復旧事業費については、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

調書の44ページをお開きください。

中ほどの財産売払収入の不動産売払収入予算額500万円は、市有林の間伐材等の立木売払収入を見込んでおります。

その二つ下、基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金4,768万3,000円は、令和3年度の森林環境譲与税事業の歳出財源として、前年度までに積み立てた基金から繰り入れるものです。

その他の歳入は、前年度とほぼ同内容の予算計上となっております。

最後に、債務負担行為の御説明をいたします。

予算に関する説明書の9ページをお開きください。

甌島地域漁船建造資金利子補給については、前年度までと同様に、期間を、融資を受けた資金の返済の完了する日までとし、限度額は、甌島の漁業者が経営安定のために融資機関から融資を受ける額の利子補給額とし、債務負担行為を設定するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）森林環境譲与税のこの新規事業の、条件不利森林再造林促進事業ですけれども、これは伐採をして植栽をする分に、山林が少し、そういうのに怠りがあるというようなものを促進するという意味でいいんでしょうかね。

○林務水産課長（山元義一）再造林というのは、人工林の伐採跡地に再び植林することを言います。この再造林を推進するために、今回、助成制度を創設したところです。

現在、本市では主伐面積が増加傾向にある中、再造林率が4割程度にとどまっております。山地災害防止機能の森林の有する公益的機能が低下

してきている、支障を来すおそれがあるというような状況がございます。

そのような中、なかなか森林所有者の方は、高齢化であったり、木材価格の低迷等で森林の経営意欲が低下しているような状況が見られます。また、北薩地域の森林におきましては、鹿の角こすりの被害が発生しておりまして、腐れや傷による木材価格の低下になっております。

この鹿被害に伴う木材販売収入の減収分に相当する分を助成することで、その森林所有者の方が少しでも経営意欲を喚起して、その森林経営に基づいて、伐採して植えて、また育てるといふ、持続可能な森林経営を行うための助成制度ということをつくっております。

○委員（大田黒 博）大変、今の現状に合った新規的なそういう施策かなと思っておりますけれども、一つだけ追加して、今、併せて思うところが、地籍調査が終わり、各先祖代々の山がある、ないを含めて、地方ですと、昔のカヤ山、カヤをつくっていたカヤ山あたりが、お宅なんかの私有林ですよという形で連絡が来て、慌てふためいている方がおられます。こういう方々をぜひ、林務水産課あたりで、少し場所等も分かっておられないところがありますし、問合せが多々来ます。場所を確認しながらですね。もう、こういうところは要らなかったという人もいれば、どうにかできないのかという人もいるわけですよ。だから、こういう事業等があるのだったら、そういうところを、一番皆さん、困っておられるようなところを少し補足、補充していただくような施策がないのか、お尋ねします。

○林務水産課長（山元義一）委員が言われるような森林の整備としまして、本市では、令和元年度から、森林経営管理法に基づく経営管理が行われていない森林について、市が仲介人となって、森林所有者と林業経営者をつなぐ新たな森林管理システムというのに取り組んでおります。

この制度は、放置されています森林の活用であったりとか、間伐が遅れている部分の解消とか、再造林への促進を目的としておりまして、主には人工林の関係になるんですけども、林業経営に適した森林については、管理を市から、意欲と能力のある林業経営者というところに再委託をいた

します。

また、林業経営に適さない森林については、市が直接管理するというような制度になっておりまして、令和元年度から、対象となる森林所有者へ意向調査というものを実施しております。

委員が言われますカヤ山、共有山というものの取組に当たりましていろいろ条件があるようですので、地元の方の御要望がありましたら、個別にお話を聞かせていただいて、対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員（大田黒 博）大変困っておられる方がおられて、その方ももう、50歳から60歳になられる。その息子さんあたりに税金が発生したということなんですよ。それをずっとつないでいかなきゃならないという形で、大変困っておられる、そういう方々のためにも、課長が言われるそういうものを、ぜひ総体で相談を受けて、少し御助言、御指導いただければありがたいのかなというふうに思っております。

あと1点、ここの有害鳥獣駆除対策事業で3,861万4,000円、この鹿、イノシシ等の駆除の予算ですね。これ等が上がっておりますけれども、前年と変わりませんか、昨年と。前後はどうでしょうか。

○林務水産課長（山元義一）当初予算におきましては、昨年度と同額の予算措置をしているところでございます。

○委員（大田黒 博）補正においてはどうか。

○林務水産課長（山元義一）補正につきましては、昨年度もそうだったのですけれども、この予算の執行状況を見ながら、その捕獲状況を確認しながら、必要な予算を補正で要求していくというような形を考えております。

○委員（大田黒 博）うちの祁答院あたりの方がですね、隣のさつま町と比較されるわけですよ。そういったときに、イノシシを捕獲されるわなが多いのですけれども、その方々が、ある程度頭数がいって、この予算がなくなると、幾らとっても予算がないですよというので、そのままになってしまうと。さつま町あたりは、それを翌年度へ繰り越して支払いが行われるということでしたので、その差は何なのかなと思っておりますの

で、その辺の情報がいったこと、苦情があったことはありますか。

○林務水産課長（山元義一）さつま町の状況につきましては、ちょっとまだ、しっかり把握できていないところがございますので、その仕組みですね。私どもはやはり、年度年度で管理しておりますので、2年度であれば2年度の3月までにとった分については、2年度の予算で支払いをしているという状況です。そこら辺の制度の仕組みを勉強させていただきたいと思います。

○委員（大田黒 博）そうだったらなおさらですね、一回調べていただいて、もう12月から、わな等でたくさん捕られる方がおられるんですよ。そういう方々が、「もう多くとっても一緒ではないか」というようなことで言われるので、何ですかと確認したら、そういうことらしいんですよ。

そうであるとイノシシがはびこってしまうのは、もう当たり前のことで、いわゆる、リンクした形でのメッシュ等を張らなきゃいけない等のところに広がっていくのであって、悪循環なのかなと思っておりますので、ぜひ課長調べて、その対応をさつま町にお聞きしながらやっていただければありがたい。よろしくお願いします。

○委員（成川幸太郎）離島漁業再生支援交付金事業の中で、甌なのでしょうけれども、対象漁業集落が5漁業集落、世帯数が149世帯と書いてあって、漁場の生産力の向上や漁場の再生に関する実践的な取組ということをやっているんですけど、この取組の具体的内容というのはどういうことが入るのか。あるいは、その対象、支払われるのが集落ごとに支払われるのか、個別の世帯ごとに、1世帯当たり、約12万5,000円と書いてあるけど、世帯ごとの取組に対して払われるのか。その取組内容と支払いの方法というのをちょっと教えていただけないですか。

○林務水産課長（山元義一）まず、活動内容になります。活動内容としては、それぞれの集落が活動内容を決定しております。

令和2年度におきましては、里集落では稚魚の放流、ウニの移植、イカシバの設置、販売拡大、魚食の普及等です。このような形で、5集落がそれぞれの計画を立てて事業を実施しております。その交付金額につきましては、その集落ごとに一

括してお支払いしているというような状況でございます。

○委員（成川幸太郎）その使い道というのは集落ごとで、世帯ごとに現金で配るか、そのかかった費用をかけるかという、その集落の判断に任せてあるということでしょうか。

○林務水産課長（山元義一）詳細につきましては、橋口主幹に答えさせます。

○主幹（橋口隆二）12万5,000円というのはその集落、例えば、里集落には、その参加する人たちが20人いたとすれば、12万5,000円をかけて全部一括でやります。それプラス、管理する海岸線の長さによって、プラスアルファがあります。その中で、漁業集落の65歳の人とか、活動の母体となる人たちがだんだん少なくなったものですから、当初からは、今はもう5集落になった状況です。

活動内容としましては、離島のそれぞれの浦ごとにいろんな漁法とか、やりたいことが違いますので、薩摩川内市の促進計画に合ったものであれば、計画書を見ながら進めていくことになっています。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）漁業に対します補助制度を、農政課にもお聞きしたんですが、どのようにどのくらいあるのか、教えていただきたいと思ひます、補助制度です。

○林務水産課長（山元義一）予算調書の167ページの下段を御覧ください。水産振興費になります。こちらで、漁業者の方の所得の向上とか経営の改善につながる直接的な支援というのが、この経費の主な内容の4番目、漁業従事者支

援事業補助金、こちらになります。内容としては、漁業者の安定かつ継続的な経営を図るため、漁船エンジンのオーバーホールや魚探、養殖施設の購入費に対して助成を行っております。

そのほかに、間接的な補助といたしまして、一番上から水産多面的機能であったり、今、話をした漁業従事者のすぐ下の水産物消費拡大、その下の豊かな海づくり、その下の甌島水産物地産地消、一番下にあります、先ほど質問がありました離島漁業再生、こちらにつきましては、例えば藻場の保全の再生であるとか、甌島産の水産物の消費拡大であるとか、有用魚類の種苗放流、また漁業集落については、その再生を図るための、そういうものなどで合計いたしますと約3,000万円の支援を行っているところです。

また、このほかにはその間接的なものとしては漁港整備というようなものを、ほかのページにありますけど、そういう取組もいたしております。

○委員（塩田耕太郎）なぜ聞いたかと言いますと、農政課と比べて、同じ1次産業の立場で国の補助金、県の補助金との関係もあるとは思ひます。しかし、それを比較した場合、まだまだ補助制度が少ないのではないのかと。今、こう並べてもらったら多いみたいですが、比較したら少ないのではないかと感じたことから今、お聞きしているのですけど。

水産業全般に対する補助の制度がなぜ少ないのか、教えていただきたいと思ひます。

○林務水産課長（山元義一）この水産に対する、そういう助成制度につきましては、甌島漁協さんであったりとか川内市漁協さんと協議しながら、いろいろ補助制度を立ち上げております。

また、現在はこのような補助制度ですけれども、今、話ししたように甌島漁協さんのほうで、そういう加工に対する機械を導入するときであったら、また市からその分を補助するとか、そのときどきのそういう協議の中で、必要なものについてはこれまでも補助してきておりますので、そのような漁協との協議も含めて、今後また具体的な支援、要望などがありましたら、研究させていただきたいというふうを考えております。

○委員（塩田耕太郎）1次産業は、どこでも厳しいわけです。特に水産業に対して、しつこく

言いますけど、助成制度を各視点から協議、検討を今後もしていただいて、新たな制度を令和4年度までには創設して、水産業をもっともっと支援していただきたいと、令和4年度までには創設で水産業や組合組織に対しても、令和4年度までには水産業をもっともっと支援していただくようなことを考えていただきたいと思います。

○林務水産課長（山元義一）今、お聞きいたしました甌島漁協、川内市漁協、また本市には内水面漁協とありますので、それぞれの漁協で協議方法とも含めて、要望を含め検討してまいりたいと考えております。

○委員長（森満 晃）ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

ここで、休憩します。再開は、おおむね15時35分といたします。

~~~~~

午後3時20分休憩

~~~~~

午後3時35分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△畜産課の審査

○委員長（森満 晃）次は、畜産課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（木場憲司）まず、歳出予算について説明いたしますので、各会計予算調書の162ページをお開きください。

上段の畜産総務費で、564万1,000円の減額となっており、職員給与等の減額が主な理由であります。

また、経費の主な内容の6行目北さつま牛白血

病対策基金負担金は、70万7,000円の増額となっており、補償対象頭数の増加が見込まれるため、増額となっております。

また、第12回全国和牛能力共進会負担金については、ここに記載はないですが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動ができなかったことから、令和2年度の予算を繰り越すため、令和3年度の負担の予算計上はないこととなっております。

その他につきましては、前年と同内容の予算計上となっております。

続きまして、下段の畜産振興育成事業費では、5,120万円の増額となっており、その主なものは、主な内容の3行目、資源リサイクル畜産環境整備事業負担金で、4,828万7,000円の増額となっています。主な内容は、堆肥舎施設整備等に伴う負担金であります。

また、その下の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金1,908万3,000円は、令和2年度は事業要望がなかったのですが、令和3年度は1件の要望があり、飼料作物調製用機械一式及び格納庫整備に係る補助金であります。

また、下から4行目、新規就農支援金補助金275万円は、新規就農者の確保、育成を図るため、今回、昨年10月から繁殖牛農家として就農している1戸と、本年5月から市農業公社研修制度で活用予定の繁殖牛経営を希望する1戸の計2戸を予定しております。

その他につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

続きまして、歳入について説明をいたしますので、予算調書の42ページをお開き下さい。

主なものは、上段から3行目、農林水業補助金で1,772万円は、先ほど歳出で説明いたしました活動火山周辺地域防災営農対策事業の国・県の補助金であります。

また、一番下、雑入、資源リサイクル畜産環境整備事業負担金7,721万7,000円は、先ほど歳出で説明いたしました事業参加者からの負担金であります。

その他につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

続きまして、債務負担行為について説明させて

いただきます。予算に関する説明書の8ページをお開き下さい。

第2表、債務負担行為では、畜産課分は表の下から2番目の事項、特別農協有牛導入等事業資金利子補給です。農協の繁殖雌牛導入貸付事業の利子補給であります。

次に、事項、大家畜・養豚特別支援資金利子補給です。資金貸付に係る利子補給であります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）新規就農者、この対象農家1戸と新規就農者の2戸ということになっているのですが、この青年就農者というのと新規就農者との違いというのは何かあるのでしょうか。

最初のほうは、不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、年間150万円、最長5年間。次のほうは、新規就農者支援金補助で、一方は青年就農者と書いてある。青年就農者というのは何歳ぐらいまでで、新規就農者について年齢制限はないのでしょうか。こっちは青年就農者です。何歳ぐらいまでをめぐにするのか。

○畜産課長（木場憲司）事業概要の82ページを御覧になってのことだということでしょうか。

○委員（成川幸太郎）82ページと83ページです。

○畜産課長（木場憲司）82ページの農業次世代人材投資事業は国の事業、国が行う青年就農者に対する支援事業ということと、83ページ上段の新規就農支援金補助事業につきましては、市が単独で行っている事業というすみ分けがございます。

市の単独で行う新規就農支援金補助事業につきましては、国でフォローできない青年就農者に対して、市が補完的な事業で、経営が軌道に乗るまでの間、支援していきたいということで、今回予算要求をさせていただいたところでございます。

青年就農者の年齢につきましては、国のほうも含めまして49歳未満という年齢制限がございます。

○委員（成川幸太郎）最長5年間ということですが、その5年間の後が、私は畜産じゃない

ですけども、あるところで、農業でそういう人を見ていたら、5年間はいろいろ土地を借りたり、農地を借りたりされたんです。その後、ぴたっとやめて、されていないということ等もあるので、せっかくこうして国の補助やら市の単独事業で5年間育成をしてきて、その後がちゃんと継続できるような指導もやっていただけないか。

そこら辺の見極めというか、ただ単に、150万円もらうために、せっかくやろうと言ってやって、5年間が終わったら軌道に乗らないからもうやめたってということでは意味がないわけです。そこら辺の判断基準というのは、何をもちて認定をされるのでしょうか。認定の仕方とかは。

○畜産課長（木場憲司）課長代理が答弁いたします。

○課長代理（高原幸浩）審査につきましては、両方とも同じ内容ですが、経営改善経過前計画書をもちまして、おおむね5年後の就農開始に向けての計画書——青写真です——を作成いたしまして、その計画に向けて毎年実績見直しをしながら指導しているところでございます。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、せっかく新規就農でされるわけですから、その人たちが5年間でもう投げ出すことがないように、市の行政のほうもお金を出すだけじゃなくて、ちゃんと見守って育ててあげていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）甌地域の獣医の診療体制等を教えていただきたいと思っております。

○畜産課長（木場憲司）甌地域の家畜診療体制につきましては、平成30年度までは旧4村体

制を継続し、離島定住を条件とした指定獣医師を市の委託という形で家畜診療等を実施しております。

平成31年以降は、今まで委託をお願いしていた獣医師が体調不良の面もございまして、今後契約は無理だという話もございました。

平成31年度に向けて、県畜産課等と協議してまいったんですが、県下でも獣医師が不足している段階というところもございまして、定住を条件に業務を受け入れる獣医師がないという現状もございまして、これを機会に甑島定住条件を見直しながら、本土からの甑地域の巡回診療という体制で、北薩農業共済組合と現在、覚書を締結しながら業務を遂行していただいているという現状でございます。

中身につきましては、月2回の、1泊2日程度の来島巡回診療ということでお願いしてございます。業務の中身につきましては、家畜の診療治療はもとより、繁殖牛子牛の予防注射なり、子牛の去勢、妊娠鑑定等もろもろの家畜診療に関わる業務を北薩農業共済にお願いしてございます。

○委員（塩田耕太郎） 今、説明を受けました。月に1回、1泊2日ということで、最低これはちゃんとできるまでは続けていただきたいとお願いいたします。

今後も、共済組合と話が出ましたけども、組合と連携を図って、病気が発生した場合は速やかな対応をお願いしていきたいと思えます。

また、畜産農家が安心して畜産業を営んでいるような支援も、今後ともお願いしていただきたいと思えます。

○委員（大田黒 博） 畜産関係につきまして、今日も子牛のせり市でしたけれども、やはり相当数の方が子牛を生産されて出荷されようとしておりまして、そこに行ってみましたが、時間もなくて。今、我々もせり場に入れませんが、一生懸命頑張っておられるその成果を評価したいと思います。

課長ないし部長に一つだけ、少し感じたことを述べますが、先日、カミチクホールディングスの上村社長と会う機会がございました。

本市にも、カミチクを経由する畜産業がおられるのかなと思ひながら、その社長いわく、やっぱ

り一次産業、二次産業、三次産業含めて、それが掛けていくと六次産業になるんだという説明がありました。さすがだなと思ひながら、今、どういう会社形態ですかと、私知らなかったものですか、皆さん方は御存じでしょうけども、社員が1,300名ほど、香港、ベトナムに海外支店を持ち、全国で33か4店舗、焼き肉店を出しているということで、六次産業までしっかりと見据えた形でやっているんだということでした。

そこで、地元も神田畜産を含めて今藤林業ですか、六次産業に対してはいろいろ市でやっておられるのをお聞きしておりますけれども、どうでしょうか、やっぱり生産を含めて六次産業対策課を持っている本市にして少し連携しながら、そういうカミチクあたりのお考え、そういうものを吸収するという、そういうことでまた薩摩川内市の畜産に対するそういう考え等を何らかの形で、もっと一歩進んだ形で吸収できないのかなと思っておりますけれどもその辺はいかがでしょうか。

急にこういうことを言って申し訳ないんですけども、そういうのを含めて、道がもっと開けるような気がしないでもないんですけども、何かありましたら御意見いただけますか。

○畜産課長（木場憲司） 今、ございましたカミチクグループにつきましては、業界を代表する大きなグループ形態だというふうに認識しております。

最近では、居酒屋ワタミさんと提携しながら焼き肉も規模拡大していくとかいう話も聞いております。

そういう日本を代表する、世界へ進出するようなグループというところのそういう話を聞く機会がございましたら、そういうのも一つの今後の振興策につながるようであれば勉強をさせていただきたいという気持ちはあるんですけども、畜産、和牛の世界は特に生産と肥育、今度流通というところになったときの、枝肉流通とかとなった場合は、また今度それを焼き肉、処理、店舗で販売とかいうところの、いろいろな権利等が発生するということで難しい。枝肉の購買とかそういったところは、せり権等を含めて難しいところがあるようですので、なかなか一朝一夕にはいかないかなというふうには考えておるところでございます。

そういった、前に進むような話の機会がございましたら、また勉強をさせていただきたいという気でおります。

○委員（大田黒 博）ありがとうございます。カミチクホールディングと言いまして、会社を2段、3段構えて、少し構えておられて、何か気さくに教えていただく、話していただく社長さんでした。

一代で築き上げたんですかという質問をしますと、「いや、実は親父が博労でした」ということですので、やっぱりそういうノウハウをどこかで学びながら来られたのかなと思いつつ、今、課長が言われる、少しそういうものまで入り込んでいけて、皆さん方にノウハウを、少し交流ができればいいのかなと思っていたものですから御意見を申し上げました。ありがとうございます。参考にさせていただければと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産課を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（森満 晃）次は、耕地課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（山内哲郎）それでは、歳出予算から御説明いたします。予算調書の170ページをお開きください。

上段、農業土木総務費と、下段、市単土地改良事業費については、職員人件費や農業用施設の維持補修等に係る費用等、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、171ページをお開きください。

上段、県単土地改良事業費については、農業農村活性化推進施設等整備事業による、祁答院町下手地区の揚水ポンプの整備が主なものです。

下段、農業施設負担金補助金については、多面的機能支払交付金や市土地改良区補助金など、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、172ページをお開きください。

上段、農業施設県営事業負担金については、1,463万8,000円の増額となっており、その主なものは湯島、八間川排水機場の設備更新や中郷下池、須貫段ため池の耐震工事などに関する市の負担金であります。

下段、水土利用事業費については、排水機場関連施設維持管理に関する費用等、前年と同様の予算計上となっております。

次に、173ページをお開きください。

維持管理適正化事業費については、排水機場ポンプ改修等、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に下段、ダム管理費については、477万8,000円の増額となっており、その主な要因は、ダム湖内浚渫業務委託等1,579万円であります。

次に、174ページをお開きください。

上段の湛水防除施設管理費については、8,435万8,000円の減額となっており、主な要因としましては、今年度実施しました排水機場中央監視制御施設整備工事の完了に伴うものであります。

下段の現年公共農林水産施設災害復旧事業費、及び175ページの現年単独農林水産施設災害復旧事業費については、農地及び農業用施設等の災害復旧に要する費用等、前年度と同様の予算計上です。

続きまして、歳入予算について御説明いたしますので、予算調書の45ページをお開きください。

中段記載の農林水産補助金のうち多面的機能支払交付金は128万9,000円の減額となっており、2地区の活動休止が減額の主な要因です。

その他の歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第29号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）12月議会でもちょっと述べたのですが、暗渠排水の件です。当初ですので、確認をさせてください。

課長等は、それぞれ地域の人たちには1年かけて暗渠排水のやり方、方策等をしっかりとやり出すということでしたけれども、その辺の話はどういう形で進めていこうと思っているのかお教えてください。

○耕地課長（山内哲郎）暗渠排水事業につきましては、平成29年度から祁答院地区のほうを皮切りに、繰越しがありまして令和3年度まで祁答院地区を実施するんですけど、その次期計画予定地として川内地区を想定しております。

これについては、今後土地改良区等と協議を踏まえまして、選定場所とかいうことを、地区を選定してまいりたいと考えているところです。

○委員（大田黒 博）人・農地プラン等の説明会等で一緒にオブザーバーで回りました。やはり、荒廃地を含めて暗渠排水の問題が2番手、3番手に上がってきます。

どうにかして、そういうことがクリアされないと、人・農地プラン等の計画においてもやっぱり前に進んでいけないということですので、その1年間でしっかりとしたそういうものの予算等を、業者さんが手を挙げる、そういうものまでしっかりと、ぜひ計画を練っていただいてやっていただきたいと思っております。

先日も、一業者さんが、どうしてもその予算等ではできないと、土砂がずっと掘削してみると違った土砂が出てくるということで、対応していただいたということでしたけれども、そういうことが想定されます。

ただ、そういうものを含めて特別なかもしれませんが、少し入札等で応札があるような、そういう設定をしていただいて、やはり平成

29年度から始まっているものを早めに終わらせて、ぜひクリアしていただきたいと思っておりますので、1年経過がこのようであれば、もうとんでもないことで、多分農業の進展はないぐらいに等しいものがあるかと思っておりますので、その辺はぜひお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○耕地課長（山内哲郎）暗渠排水に関します事業につきましては、制度の改正等、運用についてもちょっと変化があるようですので、その辺も関係機関等も踏まえて、どういう動向になるのかも情報収集しながら、関係機関とも協議しながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（森満 晃）次は、六次産業対策課の審査に入ります。

△議案第29号 令和3年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第29号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○六次産業対策課長（寺田和一）まず、歳出について説明いたします。

予算調書の161ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費のうち、事項名、六次産業化推進事業費で、農林漁業の六次産業化の促進及び農商工連携の推進に係る経費として、事業費1億614万8,000円計上しております。

資料の経費の主な内容の欄に記載の、六次産業化推進事業業務委託から、域外新規販路開拓等促進事業補助金、そして、一つ飛びまして、農商工連携促進事業補助金から販路拡大支援事業補助金につきましては、前年度とほぼ同じ内容の予算計上を行っております。

また、ちょうど中ほどにありますのが、5項目めに記載の、こしき地域流通販売促進事業補助金に

つきましては新規事業でありますので、事業概要にて説明させていただきたいと思っております。

事業概要の80ページでございます。

産地地域の農林漁業者が自ら生産した農林水産物や加工品を提供する仕組みづくりや直売流通を行う際に支援を行うものです。

補助制度の内容、補助率、限度額につきましては記載のとおりでございます。

次に、歳入でございますが、当課は歳入はございません。

次に、債務負担行為の説明をいたしますので、予算に関する説明書の8ページをお開きください。

当課分は、下から5項目め、六次産業化支援事業補助でございます。

期間は、令和4年度から令和7年度まで、限度額を4,800万円とし、債務負担行為を設定するものです。

この4,800万円の内訳としましては、六次産業化支援事業補助金の新規申請予定件数を4件とし、機械購入などのソフト事業の年間補助上限額300万円につきまして、六次産業化実施計画の実施期間最大5年間のうち、当該年度の令和3年度を除きます4年間を乗じた額で算出しております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）六次産業化支援事業について、5,200万円で、今年度予定があるのかとお聞きしようと思っていたら、4件の予定があるということでしたけれども、これは産業的、業種的に見たら農業、林業、水産業と見た場合にどのような感じになっているんですか。

○六次産業対策課長（寺田和一）4件というのは、債務負担行為をするための最大4件で計上しておりますということございまして、来年度の六次産業化の事業計画につきましては、今のところ農業、漁業両方、御相談は承っているところでございます。

ただ、それぞれの一次産業の部門の事情もございまして、慎重に進められているという状況でございます。

○委員（成川幸太郎）ということは、今、具

体的に候補に挙がっている事業者の方ということはいらっしゃらないということか。これをずっと私、しつこく過去も言ってきたんですけども、農商工連携促進事業も入ってきているのですけれども、積極的に予算を組んでもらって、この予算が一向に増えない。私はもう、六次産業を進めるためには農商工連携が促進されないと進まないだろうという気がしているのですけれども、農商工連携の事業と、これまで六次産業を進めてきて認定を受けられた方の事業の在り方というのは、それぞれ予定したとおりの実績が上がって、一つは雇用拡大ということにもつながってきているのかなという気がするのですけど。

○六次産業対策課長（寺田和一）2点、あると思います。

まず、経営的な問題でございますが、これはほぼ承認を受けられた事業者の決算が終わった後に伺っておりますが、予定の目標の見込みはほぼ達成をしていらっしゃいます。中には、ちょっと厳しい状況もありますが、おおむね全体で見ますと達成をされておられます。

それから、雇用の関係でもございますが、雇用につきましても当初予定をしていた人員の増というのはクリアをされて、引き続きそのまま雇用継続がなっているというふうに伺っております。

○委員（成川幸太郎）もう一つ、同じ六次産業で、補助の内容についてやっぱり研究開発、販路開拓、新規の導入等に対する補助ということなのですが、ただ六次産業化支援事業の中でも入り、その下の域外新規販路開拓等促進事業の中ではまた、販路を拡大するのに対する補助金。また、80ページの一次産業の農商工連携促進事業では、生産物の一次加工に関する経費の補助とか、それに対する販路の開拓、新規導入等に必要な経費の補助。また、その下にも新商品の開発又は生産に必要な機械等の新規導入に対する補助というのがあるのですが、この六次産業の人とこういった同じような内容の事業がダブってということは、考えられるのは、六次産業の期間が過ぎた後、同じような形でまた補助が支給されるということはないのかということが気になるのです。

○六次産業対策課長（寺田和一）今の御指摘の件ですが、我々の課で主になるのは79ページ

の真ん中にあります六次産業化支援事業、この補助金でございますが、なかなかここに行きつくまでハードルが高い。ただし、何かしら前に進みたいんだとおっしゃる方もいらっしゃいます。そのために、農商工連携ですとか、80ページの下の段にあります農林水産物加工機械導入という、この言葉が適切かどうかわかりませんが、六次産業化支援事業補助金より少しハードルを下げまして、何らかの前に進みたいという方々への補助であったり、指導であったりというもののために、こういったものを準備しているところでございます。

○委員（成川幸太郎） そうした場合に、例えばその人たちが今度は六次産業の対象となったときには、全く新しく六次産業化支援事業の補助金が受けられるということになるのですか。

○六次産業対策課長（寺田和一） そこにつきましては、入り口の段階、御相談を承った段階におきまして、実現性が非常に高い場合につきましては、一緒になって六次産業化の事業の補助を受けられて、大々的に進められることはどうでしょうかというアドバイスを行ったり、ただ、まだここまではちょっと勇気がないのだけど、何かしら踏み出してみたいんだとおっしゃる方には、制度的にダブっての補助というのはできませんけれどもこういった道もございましてということで案内をしながら、今委員が御心配の重複をしてということがないように努めながら御相談を承り、また御指導させていただいているところです。

○委員（成川幸太郎） 私も、六次産業というのは本当最初から興味を持って質問をさせてもらってきたのですが、どうしても当初、その補助の割合に売上げの予算の額とか雇用の人数というのが、ちょっとバランスが取れていないのではないかと思うような補助があったりして、ばらまきじゃないかということも言ったことがあったのですが、そういったことにつながらないように、もしこれがダブってということになれば、またそれこそ大変なことになるので、そこら辺は適切に見極めながら補助をお願いしたいと思う。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めま

す。

ここで、議案第29号令和3年度薩摩川内市一般会計当初予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○六次産業対策課長（寺田和一） 口頭で報告をさせていただきたい件が1件ございます。

本市が、本年度業務委託しております薩摩川内市六次産業化推進事業業務委託につきまして、受託事業者でありますランドブレイン株式会社から、同社のサーバーがサイバー攻撃を受けたとの報告を受けております。

具体的には、第三者からサイバー攻撃を受け、同社のサーバーがウイルスに感染し、同社サーバーからの情報流出の可能性があるとのことでございました。

同社は、警察等に届出、相談を行い、対策を取っておられますが、情報流出の有無及び範囲についての調査、解析には3月——今月いっぱい程度時間を要すると報告を受けております。

なお、同社がサーバーに保管している今年度の業務委託のデータにつきましては、農業体験事業、それから新商品アイデアコンテストに関する個人情報、計40人分が含まれているとの報告を受けましたので、当課といたしましては、対象の方々に連絡をし、おわびをしながら状況説明を行っているところです。

現在で、特に何かあったということはありません。市としましても、引き続き情報収集を行い、

適切に対応してまいります。

○委員長（森満 晃）質疑はありませんか。

○委員（塩田耕太郎）今回も、新規の補助制度、予算がついたわけではありますが、このような予算等について農林漁業者に広く周知をしていただきたいと、知らないで過ごす人も中にはいるので、この周知ということにまた力を注いでいただきたい。

私が思うには、この六次産業化というのは、一次産業が要であると思っておりますが、農林水産部内で関係部署と連携を図り、一次産業からの次のステップ、いわゆる六次産業化に取り組む事業者が多数生まれるように力を入れて、また皆さんで考えて取り組んでいただきたい。お願いばかりですけど、最後となりました。よろしく申し上げます。

○委員（大田黒 博）1点だけ、ちょっと畜産課のところでも述べたんですが、六次産業化に関連するものでございました。

今の神田畜産が六次産業化を受けてやっております。その成果と、今藤林業ですかね、その関係で、アクシーズとの関連で六次産業対策化まで六次産業対策のほうで活躍しているのかなと思って、その成果はちょっと分かりませんか。

○六次産業対策課長（寺田和一）今の後段の今藤林業さんとアクシーズの関係でございますでしょうか。

○委員（大田黒 博）その六次産業に対する今までどのような成果といたしますか、そういうものが分かりませんか。

○六次産業対策課長（寺田和一）ちょっと具体的な数値は申し上げるのを控えたいと思っておりますが、先ほども少し申し上げましたとおり、毎年私どもも計画期間を過ぎた事業者におきましても、今どのような経営状態であるかとか、またその後何かお困り事等ないのかというのを聞かせていただいております。

そのときに、従業員の雇用の問題も併せまして伺っておりますが、神田畜産においては当初の計画を下回るようなものではなくて、逆にこのコロナ禍の中でも、外食を控えられましたけれども家庭での食事が多くなって、それで結構店舗にも足を運んでいただいているというふうな話も聞いて

おります。

それから、今藤林業さんにおきましては、おが粉の製造販売でございます。これにつきまして、私どもも少し今藤林業様のお困り事ではないのですが、世間話をしたときに、おが粉の販売についてもう少し考えたいというふうにおっしゃっていただきましたので、私どももそれに沿った形で一緒に販売の方法ですとか、どのような売り込みとか、売り先をどうすればよいかとかいうのは、今一緒になって考えているところでございます。

ただ、これにつきましては、今年度お話を伺って、一緒に取り組んでいるところでございまして、結果が今、出ているという状況ではございませんが、そのような動きをさせていただいております。

○委員（大田黒 博）予算概要の79ページの下ところに、一次産業の振興と六次産業化の促進ということで予算化をしてあります。こういうものを含めて、先ほども申したんですけれども、やはりカミチクあたりが六次産業までに対して一次産業と、物すごく進んだ考え等を持っておられるんです。

課長も東京に何年かおられて、その辺を含めて、ぜひそういうノウハウを活用して、もうどこに行けばどういう情報が入るといのはここで情報が入って、我々はその1か所だろうけど、市役所は情報が一番入ってくる箇所ですので、そういうのを含めて、もし勉強していただければもっと六次産業に対する考え等が違ってくるのかなと思ったりもしますので、先ほどの畜産課を含めて、農業関係の一次産業を含めて、六次産業対策課のさらなる先を行くといえますか、そういうものをぜひ期待したいと思っておりますのでお願いいたします。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（森満 晃）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。
よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（森満 晃）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ、閉会中に現地視察等の予定はありませんが、委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思いますが、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。
よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 森 満 晃